

平成25年3月5日

平成25年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

平成25年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成25年3月5日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	和 田 勝 弘	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 10 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	総 務 部 理 事 兼 総 務 課 長	中 田 道 徳
まちづくり戦略室長	南 康 明	財政改革部理事兼行革推進課長	四 至 本 直 秀
総 務 部 長 兼 財政改革部長	白 井 保 二	都市整備部理事	梶 本 光 廣
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人
都市整備部長	末 原 光 喜	教育部事務局理事兼文化センター所長兼青少年センター所長	一 本 稔 明

教育次長 古谷 清

水道事業理事 岡本 茂

危機管理監 谷下 泰久

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 大山 鐵男

議会事務局主幹 増田 明

○会 期

平成25年3月5日から27日（23日間）

○会議録署名議員

13番 中原 晶 14番 辻下 正純

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	諸般の報告
日程4	平成25年度町政運営方針
日程5	会派代表質問
日程6	一般質問

(午前10時00分 開会)

○田島乾正議長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成25年第1回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時です。本日の出席議員は14名、全員です。定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○田島乾正議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

13番中原 晶君、14番辻下正純君、以上の2名の方をお願いいたします。

○田島乾正議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月5日から3月27日までの23日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月5日から3月27日までの23日間と決定しました。

ここで、副議長と交代しますので、降壇をお許し願いたいと思います。

(議長降壇)

(副議長登壇)

○道工晴久副議長 日程3、諸般の報告を行います。

昨日3月4日、大阪府町村議長会定期総会におきまして、全国町村議長会自治功労表彰を受けられました田島乾正君の伝達式を行います。

田島乾正君、演台前にお越しく下さい。

表彰状

大阪府岬町 田島乾正殿

あなたは町村議長会議員として議会の運営及び地域の振興・発展に貢献された功績は特に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成25年2月6日

全国町村議会議長会会長 高橋 正

どうも、おめでとうございます。(拍手)

続きまして、岬町長から感謝状の贈呈があります。

田島乾正君、田代町長は演台前にお越してください。

○田代町長

感謝状

田島乾正様

あなたは多年にわたり岬町自治の振興・発展に貢献されましたので、深く感謝の意を表します。

平成25年3月5日

大阪府泉南郡岬町長 田代 堯

おめでとうございます。(拍手)

○道工晴久副議長 ただいま表彰状並びに感謝状の贈呈が終わりました。田島乾正君から謝辞を述べたいとのことですので、これを許可します。田島乾正君、どうぞ。

○田島乾正議長 本日は大変貴重な時間にもかかわらず、私のために表彰していただきまして、本当に厚く心から御礼申し上げます。

私が本日表彰いただいたのは、何も私の功績でもございません。やはりこの議会14名の皆様方の日ごろのご指導、ご鞭撻、いろいろご協力があったたまものと私は個人的に思っております。

しかしながら、議会議員はやはり住民から信託を受けた議員でございます。議員たるものはやはり住民の声を聞き、そして議会において是々非々で政策を貫くと、これが本来の議員の姿勢でございます。私この今日まではっきりと是々非々を求めて、そして住民のために働いた誠意でいただいたと感謝しております。私一人での働きではございません。やはり議会議員14名の一致決断した成果が本日花を咲かせたと思います。本当に、また今後とも私をひとつご指導、ご鞭撻のお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、この場をおかりしてお礼申し上げます。

どうも、ありがとうございました。(拍手)

○道工晴久副議長 田島乾正君におかれましては、多年にわたり本当にご苦労さまでございました。

今後ともよろしく願いしておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

私の役目も終わりましたので、ここで降壇をお許しいただきたいと思います。

(議長と交代)

○田島乾正議長 それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、3月定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、皆様もご承知のとおり、先般、深日漁協所属の漁船が外国のコンテナ船と衝突、転覆し、死亡者、行方不明者が生じる痛ましい事故が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福と、いまだ行方不明の方が一日も早く安否確認できますようにお祈り申し上げます。

私たちの町はコンテナ船が大阪港や神戸港に向かう大阪湾の入り口にあります。コンテナ船が方向を変える海域でもあり、漁船が操業する海域でもあります。大阪湾の安全性を高めるため、今後の原因調査及び再発防止対策の速やかな実施を望むところであります。

さて、3月に入り春一番の強風が吹き荒れましたが、私どもが健やかに過ごせますように、穏やかに天候を恵まれた春の季節になることを望んでおります。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。先ほど、田島議長におかれましては、栄えある自治功労賞を授与され、まことにおめでとうございます。合わせて、議員皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年末の政権交代により発足した新政権は、「三本の矢」を柱にした経済政策を掲げております。その内容は、「大胆な金融緩和」と「機動的な財政出動」、そして「民間投資を喚起する成長戦略」でございます。これにより、この先、日本の景気が回復するだろうと「期待感」を持ったことで、現実に円安が起り、株価が上昇している傾向が生じております。

私ども基礎自治体として、国の経済対策が「まちの価値を高める」まちづくりにつながるのか、また雇用の拡大につながるのかを見きわめて、地域経済の活性化に取り組んでいく必要があると考えております。

今定例会にご提案申し上げます議案でございますが、平成24年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件など補正予算の件が2件、平成25年度岬町一般会計予算の件など当初予算の件が12件、事件案件として岬町多奈川地区財産区有地の処分の件などが4件、条例の制定とし

て岬町男女共同参画推進条例を制定する件などが9件、条例の一部改正として、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する件などが6件、以上33件でございます。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○田島乾正議長 町長の挨拶が終わりました。

○田島乾正議長 日程4、平成25年度町政運営方針について、町長から説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 議長のお許しを得ましたので、平成25年第1回岬町議会定例会に当たり、町政運営方針を述べさせていただきます。

住民の皆様からのご信任を得て、町政を担わせていただき、約3年5か月が経過いたしました。この間、私の公約である家庭系可燃ごみの有料化の廃止、統合され休所となった多奈川保育所の復活、固定資産税の超過課税の見直し等について、議会における慎重審議を通じ、実現させていただくことができました。まずもって、深く感謝申し上げます。

私は、議会の皆様との政策論議やタウンミーティング等での住民の皆様のご意見を大切にしながら、財政の立て直しのための行財政改革のあり方を判断し、まちの再生に向けた各種施策の実施に向け、職員とともに取り組んでまいりました。

まず、まちの活性化では、住民や事業者と連携したまちづくりを進めるための協働のみさきの集いの開催、休校中であった孝子小学校を活用した、岬の歴史館の開設、また、まちなぎわいを目指した深日港活性化イベントや深日漁港ふれあいフェスタの開催、海釣り公園とと公園小島の休憩施設整備への補助、第二阪和国道の用地買収及び町への来訪を促す道の駅の設置計画や企業誘致の実現に取り組んでまいりました。

次に、子育て・教育環境の充実では、乳幼児医療助成やヒブワクチンなど予防接種の助成対象の拡大、妊婦健診の検査項目の拡充、学童保育の対象年齢の引き上げ、多奈川保育所の多奈川小学校への併設、各小学校及び町民体育館の耐震補強工事、図書貸し出しシステムの導入、淡輪幼稚園での言葉の教育の実施、和歌山大学附属図書館の住民利用の啓発などに取り組んでまいりました。

次に、安全・安心のまちづくりでは、土砂災害時におけるマニュアル作成、消防ポンプ自動車の更新、町道岬海岸番川線の整備、コミュニティバスの運行継続などを初め、自治区による防災

訓練や防災講習会の実施など地域防災力の向上に努めてまいりました。また、消防力の強化を図り、より質の高い住民サービスを提供するため広域消防行政の確立に取り組み、泉佐野以南の3市3町による泉州南消防組合が設立されました。

次に、住民満足度の向上では、町内各所でタウンミーティングを開催し、住民の皆様の意向の把握に努めるとともに、高齢者保健福祉計画の策定やみさき公園駅のエレベーター設置によるバリアフリー化、がん検診の受診促進、住宅マスタープランの策定、大阪府立大学との包括連携による健康づくり対策やビーチスポーツ振興策の共同研究、庁舎照明のLED化なども実施してまいりました。また、介護保険料につきましては、基金を活用した保険料の引き下げを行うとともに、所得段階別保険料を細分化するなど被保険者の収入に応じたきめ細やかな保険料の設定に取り組んでまいりました。今後も、温かみのある町政を念頭に、まちの価値を高めるためのまちづくりを進めてまいります。

次に、予算編成の目安となります社会経済情勢につきましてご説明申し上げます。我が国経済は、円高・デフレ不況が長引き、名目GDP（国内総生産）は3年前とほぼ同水準にとどまっております。この間、製造業の競争力は低下し、貿易赤字は拡大してまいりました。また、昨年後半には世界経済の減速等を背景に、輸出や生産が減少したことで景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。こうした状況に対して政府では、本年1月に日本経済再生に向けた緊急経済対策を策定しました。この対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくものと見込まれております。

次に、平成25年度の経済見通しですが、GDP（国内総生産）の成長率は物価変動の影響を除いた実績で2.5%程度、物価変動を含み景気実感に近いとされる名目成長率は2.7%程度としており、先の緊急経済対策の効果や金融緩和の強化などが景気と物価を押し上げる結果、需要と雇用の増加が見込まれ、内需主導で回復が進んでいくものと予想されております。

次に、地方財政の見通しといたしましては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれております。しかし、医療や介護などの社会保障費関係費の自然増や公債費が高水準で推移することなどが要因となり、職員定数の減少など給与関係経費の見直しなど経費全般に徹底した節減合理化に努めても、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

また、平成25年度の地方財政への対応にあたっては、前年度に引き続き東日本大震災の復興に伴う地方財政への影響を考慮し、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することで、被災団体以外の地方公共団体に負担を及ぼすことがないよう配慮されたものとなっております。

お、東日本大震災の復興財源に充てるために、平成24年度から2年間、国家公務員の給与を平均7.8%削減している状況を踏まえ、平成25年度地方財政対策におきましては、7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提に地方公務員の給与費を削減することとしております。一方、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を歳出に特別枠を設定し計上するという内容となっております。

本町では町民税は個人・法人とも緩やかな回復基調にあると見込まれるものの、固定資産税は地価の下落が続いている状況にあり、こうした中、厳しい財政状況を背景に平成19年度以降、固定資産税に係る超過課税として、標準税率に0.3%の超過税率を上乗せし、住民の皆様にご負担をお願いしております。平成25年度は、引き続き改革を推進することで超過税率のうち0.1%の引き下げを行います。

また、デフレ脱却に向けた政策の一環として日本銀行が2%の物価上昇率の目標を導入したことを受け、本町におきましても一部の臨時職員の賃金単価の見直しを実施いたします。なお、本年1月に閣議決定した日本経済再生に向けた緊急経済対策における国の補正予算と平成25年度当初予算を合わせた、いわゆる15カ月予算のもとで景気の下支えを行いつつ切れ目のない経済対策を実施するという国の考え方と歩調を合わせるため、本町におきましても、町道舗装修繕計画の策定や逢帰ダムの整備、淡輪小学校エレベーター整備工事、多奈川小学校屋上フェンス改修などの事業について、平成24年度補正予算への前倒し計上を実施してまいります。

次に、直近の決算であります平成23年度における財政健全化法に定める4つの健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率については、いずれの指標も財政健全化が必要な基準を下回りました。ただし、実質公債費比率につきましては高い水準で推移しており、過去の公共施設等の整備に要した町債の償還は年々減少傾向にあるものの、依然として町財政にとって大きな負担となっております。

このような背景のもとで編成した平成25年度当初予算は、私の政策の基本である温かみのある町政を具体化するために策定した第4次総合計画及び第2次集中改革プランに基づき、財政の立て直しとまちの活性化に果敢に取り組み、さらに子育て・教育環境の充実、安全・安心のまちづくり及び住民満足度の向上を重点施策として展開してまいります。

次に、これらの具体的な施策の取り組み方針を説明させていただきます。まず、財政の立て直しであります。平成25年度は、引き続き第2次集中改革プランに基づく行革メニューの進行管理を行い、行財政改革委員会での審議、行財政改革懇談会での意見を踏まえ、職員一丸となって全庁的な体制のもとで改革を推進してまいります。また、未収債権の回収体制をさらに強化し、

差し押さえなどによる収入の確保に取り組みます。さらに、私みずからトップセールスによって国・大阪府等の関係機関からの支援策等の確保に努めてまいります。

次に、まちの活性化であります。第二阪和国道は平成27年度内に開通を目指し工事を進めておりますが、この道を通過道路ではなく、岬町を訪れるためのアクセス道路とすることが重要であります。そのために、淡輪ランプ付近に（仮称）道の駅みさきを整備し、全国的にも貴重な海に通じる道の駅として、また町内各地域への観光スポットへ来訪者を誘導するハブ機能を有する道の駅として、地域の活性化につなげてまいります。あわせて、住民の皆様の投票によって決定されたマスコットキャラクターを製作し、まちへの来訪者の増加を促し、地域経済の向上を目指します。また、町の中心部である深日地区につきましては、南海多奈川線沿線の交流人口が減少している中、深日港の既存のストックを活用した中期的な展望を持った地域再生が必要であると考えております。既に、国の協力を得て大阪府と岬町の3者による勉強会を開催しておりますので、私が先頭に立って、深日港の再生に向けた関係機関との調整を図ってまいります。

次に、子育て・教育環境の充実であります。私たちのまちは、山や谷の地形が4つの小学校区を形成して、淡輪、深日、多奈川、孝子の地域ごとに誇りと文化を醸成してきた歴史あるまちであります。各小学校区のコミュニティのきずなを大切に維持し、高齢者も若者も交流、協力し合う地域の力をまちが支援し、元気で明るい地域づくりにつなげることで、少子高齢化が進展する中であっても、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して、きめ細やかな子育て施策を充実させていきたいと考えております。特に、児童福祉の向上や子育て世代への支援を拡充するため、乳幼児医療助成制度における入院医療費の助成対象を拡充するとともに、学童保育の対象学年につきましても拡充し、子育てがしやすい温かみのあるまちづくりを進めてまいります。

次に、安全で安心のまちづくりであります。一昨年3月に発生した東日本大震災では、庁舎が被災することにより被害者状況の把握や情報発信等への支障が多く発生しました。このような課題を踏まえ、災害発生時における被害状況の把握や情報発信の態勢を確保するため、役場本庁舎第1次耐震診断を実施し、災害情報の拠点としての整備を中期的に計画を進めます。あわせて、全町一斉の防災訓練を行い、町内全域における災害への対応力の向上を図ります。また、住民の生命を守る基幹道路である第二阪和国道は、淡輪ランプまで供用されておりますが、引き続き国・大阪府などの関係機関と連携し、早期開通に向け整備促進を図ってまいります。

最後に、住民満足度の向上であります。住民の皆様や当事者等へ直接語りかけるタウンミーティングを引き続き開催し、行政の内部だけでは気づかない事項についても十分な把握に努めてま

います。また、事務の効率化を図るため、戸籍関係事務については本年5月から電算化を予定しております。

地域福祉施策では、引き続き社会福祉協議会と協働で高齢者や障がい者の見守り活動やふれあい活動など、地域での支え合いのまちづくりを進めてまいります。

大阪府からの権限移譲による福祉部門の認可、指導監督の一部事業については、泉佐野市以南3市3町で広域福祉課を設置し、共同処理を行ってまいります。また、大阪府・大阪市では世界の都市間競争に打ち勝つため、グランドデザイン・大阪という新たな大都市制度の構築に向け、取り組んでいる状況にあります。まちの再生に当たっても、このグランドデザイン・大阪の動向を踏まえ、まちの価値を高め、住民満足度を向上させる施策の推進に大阪府と連携して取り組む必要があると考えております。このような取り組みにより、本年度もより一層の住民サービスの向上と効率的な行政運営を目指してまいります。

以上の基本的な方針に基づき編成した平成25年度一般会計予算（案）は、総額61億6,300万円となっております。前年度と比較して7.4%の減少となっておりますが、これは、前年度予算における借換債の発行、関西国際空港二期事業にかかる土砂採取跡地整備事業の終了などによるもので、これらの経費を除くと、財政規模は前年度と比較して1.9%の増加となっております。国民健康保険などの特別会計の総額につきましては、53億7,987万6,000円となり、前年度と比較して0.4%の増加となっております。また、水道事業会計は7億7,579万9,000円となり、前年度と比較して7.3%の減少となっております。なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で副町長から説明させていただきます。

それでは、平成25年度当初予算案・歳出における主な施策の概要について、新総合計画の6つの基本政策に準じてご説明申し上げます。

まず、みんなで進めるまちづくりでございます。

行財政改革におきましては、平成24年度において行財政改革の方針を定めた第2次集中改革プランの一部の見直しを行い、住民の安全・安心を高めるための震災対策、まちの活性化に必要な事業、子育て支援の充実などに対応可能な財政構造への改革を図ります。特に、固定資産税の超過税率については、平成25年度課税より0.1%の引き下げを計画どおり実施いたします。また、残る0.2%は、早期の引き下げに向けて引き続き行財政改革を進めてまいります。また、納税者間の公平性の確保及び財源確保策の観点から、引き続き未収債権の徴収強化策や適切な徴収体制づくりを進めます。

さらに、公共施設の管理運営の見直しの一環として、新たに（仮称）公共施設のあり方検討委員会を設置し、学校給食センターにおける保育所給食の調理業務の実施に向けた取り組みを進めます。

行財政改革の推進に当たっては、議会、岬町行財政改革懇談会及び町政報告会等において、広く住民の意見を反映するなど積極的に情報公開を行いながら推進してまいります。行政事務につきましては、平成23年度から取り組んでいる戸籍事務の電算化を本年5月に稼働を予定しており、これにより住民窓口における迅速な事務処理と効率化を図り、住民サービスの向上を図ります。

また、福祉分野の専門的知識を要する10事務については、泉佐野市以南3市3町で広域福祉課を設置し、事務の共同処理を行い、スケールメリットを生かし、事務の効率性を高めます。

本庁舎耐震化事業では、本庁舎は、災害発生時における国及び大阪府からの情報受信や発信等の関連機器を設置するなど災害情報を集約する拠点となっております。また、住民への的確な情報を発信し、素早い災害復旧に対応する司令塔ともなる重要な施設であるため、今般、耐震対策の一環として庁舎に対する第1次耐震診断を実施いたします。

人権施策につきましては、本町が人権尊重のまちづくりを進めるための基本となる岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例に定めるように、あらゆる差別をなくすことは行政の責務であると考え、国の地域改善対策審議会などの答申の趣旨を踏まえ、差別が現存する限りあらゆる人権擁護の視点に立って必要な施策の推進を図ります。

また、男女共同参画施策につきましては、男女共同参画社会の実現が重要な課題となる中、男女共同参画基本法の趣旨を踏まえ、第1次男女共同参画プランを平成15年3月に策定し、この参画プランに基づき施策を推進してまいりました。その後、新たな男女共同参画社会の推進と、その実現に向けた取り組みの核となる岬町男女共同参画推進条例を本年4月から施行するとともに、この条例に示された6つの基本理念のもとに、第2次岬町男女共同参画プランをあわせて策定しております。今後は、新たな第2次プランに定める8つの基本的施策に基づき、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、本町の重要施策を迅速かつ適正に推進し、町政の円滑な運営を図るため、特別顧問を設置いたします。平成25年度では、岬町暴力団等の排除に関する条例による施策の円滑な実施のために、暴力団等に詳しい特別顧問を設置し、町、住民、事業者が相互に連携した取り組みを進めます。

次に、一人ひとりの子どもが、親が輝き、文化を育むまちづくりでございませう。子育て支援施

策につきましては、子育てがしやすい環境や子どもたちが健全に育つような環境を整備し、地域の住民が連携し、協働による総合的な子育て支援策の充実に向けて取り組みます。子育て関連3法の成立により策定することとなる市町村子ども・子育て支援計画の策定に着手するとともに、給付、事業を着実に実施できる体制づくりを進めてまいります。

学童保育につきましては、保護者等の就労形態の多様化や子どもの安全確保等の観点から、安心して仕事と子育ての両立ができる環境を整えることが重要であると考え、学童保育の対象学年をこれまでの小学3年生までから小学6年生まで拡充し、より一層の子育て支援の充実に取り組みます。また、乳幼児への医療費助成については、平成25年度中に入院医療費の助成対象を小学校卒業までから中学校卒業まで拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。未熟児養育医療給付事業では、地方分権の推進による権限移譲に伴い、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対する公費負担制度である未熟児養育医療給付事業を実施し、住民の手続等の利便性の向上を図ります。

保育事業につきましては、子育て支援センターでは、親子で気軽に集う支援の拠点として、引き続き子育て世代の交流や高齢者等との世代間交流の場の確保、子育て支援事業のPRと個別相談への適切な対応等の実施など、円滑な運営に努めてまいります。

次に、教育施策でございますが、子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた生きる力、社会を支えていくために必要な力を身につけられるよう、教育環境の充実を図ります。今般、いじめの認知件数が全国的に増加傾向にあり、一昨年10月には大津市でいじめが背景事情と見られる自殺事案が発生するなど、学校でのいじめ問題は深刻化しています。また、府内では昨年12月に教師から体罰を受けた生徒が自殺する事案が発生しました。これら子どもたちの命を脅かしかねない学校現場での問題の解決に向け、いじめや体罰の早期発見、早期解決を図り、子どもが安心して学校生活を送り、学習できる環境の整備をするため、町長部局と教育委員会が緊密に連携を図り、町全体で取り組んでまいります。また、住民が生き生きと暮らすための文化活動やスポーツ活動が活性化するよう、施策の充実を努めます。

学校施設の耐震化事業では、平成27年度までに耐震化を完了させるため、耐震化が未実施の全ての棟の実施設計を行います。淡輪小学校では3棟、深日小学校では4棟、多奈川小学校では2棟を予定しております。また、老朽化が進んでいる小学校施設整備の更新を図り、安全・安心な学校づくりを進めてまいります。多奈川小学校の屋上防水改修、スクールバスの更新を予定しております。さらに、中学校のパソコン教室用コンピューターシステムを全面的に更新いたします。

なお、教育施策の一部の事業については、貴重な一般財源の節減を図るため、平成24年度の国の交付金事業の前倒しを活用し、平成24年度に予算化し繰り越して執行することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。

最初に医療制度でございますが、国の医療制度改革に注視しながら安心、信頼の医療制度の確保を目指し、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き現行医療制度の適正な運用に努め、新たな医療制度改革の導入にも円滑に対応できるよう努めてまいります。また、国民健康保険につきましては、被保険者の健康づくりへの意識を高めるため、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化及び人間ドック助成制度、若年健診事業等の保健事業を引き続き実施してまいります。国民健康保険料の賦課方式については、現行の4方式から資産割を廃止し、所得割、被保険者均等割及び世帯別平等割の3方式とし、被保険者間の負担の公平性の確保を図ります。

高齢福祉・介護保険施策につきましては、地域で支え合う、明るく楽しいすこやかな社会を目指して、平成24年3月に策定した第5期岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を着実に推進してまいります。高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中、高齢者が必要なサービスを利用できるよう介護保険サービスの提供に努めると同時に、認定者数の増加や介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑制できるよう給付適正化に努めてまいります。また、認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等が行方不明になった場合、早期に発見できるよう、地域包括支援センターを中心に関係機関との支援体制づくりに取り組み、徘徊高齢者等の安全確保とその家族への支援に努めます。

介護予防事業では、高齢者福祉の一層の推進を図るため、引き続き健康スイッチ教室、みさき健康道場、ノルディックウォーク運動などの介護予防事業を、地域に出向き積極的に開催してまいります。

次に、シルバー人材センターにつきましては、高齢者の生きがいづくり及び就労機会の確保を図るため、シルバー人材センターの設立及び運営に向けた支援を行ってまいります。

また、障害者自立支援法は、地域社会における共生の実現に向けた新たな障害福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本年4月より障害者総合支援法となります。この法律では、制度の谷間のない支援の観点から、新たに難病の方が障害福祉サービスの対象に加わることとなります。障がいのある方のニーズに応じた自立した地域生活を支援するため、平成24年度からの3カ年計画である第3期岬町障害福祉計画を着実に推進し、阪南市と共同設置している地域自立支援協議会との連携を図るとともに、町内における相談支援事業所の確保、地

域移行支援の充実に努めてまいります。

また、平成25年度に終期となる地域福祉計画・活動計画については、社会福祉協議会と協働で第2次計画の策定に取り組み、さらに地域生活と社会参加を住民の皆様と協働で支え合うまちづくりを進めてまいります。

緊急情報キット配布事業は、平成25年1月末で2,744世帯(40.0%)に達しております。引き続き、民生委員・児童委員の協力を得て要援護者見守り支援事業を実施してまいります。また、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行う出張福祉なんでも相談は、小地域ネットワーク活動と連携して成果を上げております。多様化する生活課題に応じてチームで支援する総合相談支援体制を充実してまいります。

妊婦・乳幼児保健施策では、妊婦健診は超音波検査等の回数について、平成24年度の1回から4回に3回分を追加し、1人当たりの助成額を平成24年度の58,690円から平成25年度は74,590円とし、前年度より15,900円増額いたします。また、こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業、ブックスタート事業、出張ほのぼのクラブ事業などにより、乳幼児期のかかわりを通じて、育児不安の解消、孤立を防ぐための見守り支援を継続するとともに、新たに子育て支援センターでの両親教室の開催や乳幼児相談に栄養相談を受け入れるなど、内容をさらに充実させてまいります。また、乳児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんワクチン接種は、定期接種への移行が予定されておりますので、周知啓発に努め早期接種を促してまいります。

がん検診につきましては、低い受診率が課題となっておりますので、一人でも多くの方に受診いただけるよう一部負担金の引き下げを行い、また、乳がん・子宮がん・大腸がんの各無料クーポン検診事業を継続し、未受診通知も行うなど、受診率向上対策に努めてまいります。

自殺予防対策事業は、引き続き周知に努めるとともに国の交付金を活用し、専門医による対面型相談支援を継続して実施してまいります。

次に、新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりでございます。

(仮称)道の駅みさきの整備につきましては、国が整備する道の駅が淡輪ランプ付近に設置されることに伴いまして、町内の各地域にある豊富な観光・レクリエーション資源等を最大限に活用し、ハブ機能を有する道の駅として、各地域の観光スポットへ来訪者を誘導することで地域の活性化につなげてまいります。そのため、地域振興施設等の併設を整備すべく、平成25年度に用地取得並びに施設等の実施設計を行います。施設の完成につきましては、国が進めている第二阪和国道が和歌山市まで供用されるのが平成27年度予定でございますので、同様な時期までを予定しております。また、まちの魅力や特性を町内外に発信し、まちのイメージアップや観光振

興を図るとともに、まちに対する愛着を深めてもらうことを目的に、住民の皆様の投票によって決定されたマスコットキャラクターを製作いたします。これにより、まちへの来訪者の増加を促し地域経済の向上につなげ、さらに子育て・教育などのイベントでのにぎわいづくりに役立たせてまいります。

地域産業の振興につきましては、厳しい経済情勢が続く中、平成24年度において岬町商工会と深日漁業協同組合が連携し、深日漁港ふれあい広場においてイベントが実施されたところ、町内外から多数の来場者があり、産業の活性化につながりました。引き続き、今年度においても異産業が連携できるよう支援を継続するとともに、協力体制を強化し地域経済の活性化と雇用の促進に努めてまいります。

休耕地対策については、農業委員会と連携し、農地基本台帳や現地調査による適切な把握に努めるとともに、町内に存する空き家との一体的な活用など今後の活用方法について検討を進め、休耕地の有効活用に向け取り組んでまいります。有害鳥獣対策では、被害が農地や農作物だけでなく住宅地にも及んでいる状況にあることから、有害鳥獣対策協議会と連携し、有害鳥獣の駆除を実施するとともに、農作物被害の軽減に努めてまいります。

また、漁港漁場整備長期計画に基づき実施している漁港整備は、引き続き大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めます。木材魚礁事業では、平成22年度より間伐材利用の木材魚礁を各漁港の地先に設置し、漁場環境改善に取り組んでおります。今後も、全地区設置に向け、国及び大阪府に対し、積極的に働きかけてまいります。

次に、スポーツ・ツーリズムにつきましては、マリン・ビーチスポーツを核としたスポーツのイベントやレジャーを観光資源に生かすことを目的とし、ビーチバレーのまち・岬町の地域ブランドを向上させ、来訪者の増加や全日本女子ビーチバレー大会の発展につながるよう関係機関と連携して、（仮称）岬町ビーチバレークラブの設立を目指してまいります。

企業誘致では、多奈川地区多目的公園においては、昨年、メガソーラー事業者2社との間で土地の賃貸借契約を締結し、操業開始に向けた整備が進められており、うち1社につきましては本年3月から操業を開始する予定であります。残り1社につきましては、本年8月末からの操業開始を目指し、整備が進められています。また、進出が決定した株式会社クロセ及び新たに決定される進出事業候補者と進出に向けた協議を進めてまいります。

関西電力多奈川発電所跡地については、平成23年度から電力の安定供給に資するため、関西電力や大阪府などの関係機関に対し、長期計画停止中の多奈川第二発電所の再稼働に関する要望

活動に取り組んでまいりました。今後も引き続き要望活動に取り組むとともに、関西電力と連携し、企業誘致に努めます。

また、深日港の活性化に取り組むため、平成25年度も深日港において活性化イベントの開催を行うとともに、国、大阪府と連携し、深日港活性化への検討を進めます。また、平成25年度に、みなとオアシスみさきの仮登録申請を行うため、深日港活性化プロジェクトチームにおいて準備検討を進めてまいります。深日港から少し視野を広げてみますと、岬町は雄大な大阪湾の入り口に位置しております。まちの中心にある深日港の既存のストックを生かして、海路で淡路島を結べば大阪湾を周遊する出発のまちになります。近くには関西国際空港があり、時間に余裕のある海外からの旅行者が深日港から淡路島へクルーズし、神戸、大阪へと、関西国際空港から南ルートで大阪湾をゆったりと回り、日本人のふだんの生活や文化歴史を感じ取りながら、くつろげる大阪湾南回りルートを大阪湾ベイエリアの民間観光市場において、少しでも構築できるように関係機関との連携を図っていきたいと考えております。

次に、多目的公園いきいきパークみさきにつきましては、住民の健康とコミュニケーションの形成に寄与できる公園となるよう、大阪府、住民、進出事業者との協働による取り組みにより、公園運営や維持活動に取り組んでまいります。

次に、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりでございます。

ごみの減量化とリサイクルにつきましては、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの推進を基本とし、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、リサイクルに重点を置いて取り組みます。ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上と焼却ごみの減量による焼却施設の延命化、及び焼却経費の削減に取り組んでまいります。

コミュニティバスは、住民にとって重要な交通手段であることから、住民生活への影響を考慮し、契約期間の2年目となる本年度においても引き続き運行内容を見直しつつ継続を図ります。

また、淡輪火葬場につきましては、建設以来13年が経過し老朽化が進んでいることから、火葬炉の改修を実施するとともに、引き続き指定管理者制度による適切な管理に努めてまいります。

また、泉州南広域消防本部の発足につきましては、現在3市3町を管轄している4消防本部、泉佐野市・泉南市・熊取町・阪南岬消防組合が、泉州南広域消防本部として平成25年4月1日から発足いたします。新たに約360名の消防職員が一丸となって、管内の住民約30万人の生命・身体・財産を各種災害から保護することを目的に消防業務を開始し、消防力の強化による住民サービスを向上させるため、常備消防組合・消防団の消防資機材の整備など消防力の強化に努め、消防・救急体制のさらなる充実を目指します。

東南海・南海地震対策では、地域防災計画の抜本的な見直しを初め、公共施設の耐震化を推進し、住民の皆様に安全で安心して暮らせる住環境を提供するため、岬町耐震改修促進計画に基づき町内の建築物の耐震化を促進いたします。

また、安全で快適な暮らしを守るまちづくりに向けて、淡輪地区では自治区が主体となり防災訓練を実施していることから、さらに自治区、消防団等と連携して、全町一斉の防災訓練の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、安全で快適な暮らしを守るまちづくりでございます。

第二阪和国道の整備につきましては、淡輪ランプ以南の整備状況は、用地取得については岬町として早期延伸の一助となるよう、事業者である浪速国道事務所とともに用地取得事務を行っております。用地取得の状況は、淡輪ランプから深日ランプの間についてはおおむね完了しており、深日ランプから府県境間についても順次用地取得が推進されております。

次に、工事の進捗として、淡輪ランプ、深日ランプ付近において整備工事が行われており、和歌山方面に向かって鋭意工事が推進されています。岬町として、第二阪和国道の早期全線開通に向け、地権者や沿線住民の理解と協力を得つつ、事業者を初め関係機関と協調し、事業推進に努めてまいります。

町道岬海岸番川線は、平成25年度は狭隘箇所改良工事として岬中学校正門付近の部分拡幅を行い、安全に通行できるよう努めます。また、町道西畑線は、平成25年度は狭隘箇所改良工事として佐瀬川2号橋付近の部分拡幅を行い、安全に通行できるように努めます。他の町内道路についても、適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めるとともに、淡輪地区への防災性の向上のために、町道畑山線と国道を結ぶ幹線道路として、（仮称）町道海岸連絡線を計画、検討してまいります。

町内の建築物の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施してまいります。

緑ヶ丘住宅の耐震化による建てかえは、今年度の公募により決定される事業者との間で契約を締結し、平成30年度での事業完了を目指してPFI事業を推進してまいります。なお、平成25年度では、PFI事業者による設計・調査業務を実施いたします。

次に、多奈川地区法面对策検討調査事業でございますが、朝日地区は約40数年前に造成された急傾斜の法面に接して住宅が建設されており、最近、法面におけるコンクリートの剝離や空洞化等が見られ、今後、発生が想定される東南海・南海地震に伴う被害を軽減する対策が必要とな

っているため、平成25年度から朝日地区での平面測量やボーリング調査を行い、今後の法面改修に向けて必要な基本調査を実施してまいります。

水道事業につきましては、地震災害や施設事故による水道の断水に伴い、住民のライフラインである水の供給を少しでも早く復活させる手段の一つとして、隣接市である阪南市の水道管と連絡し、水を相互融通できる水道緊急連絡管を整備いたします。

また、厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月から上下水道料金徴収等の業務を民間に委託し、給水停止の実施など、積極的な未収金の整理を行っております。今後も住民サービスの向上に努めてまいります。

さらに、水道事業の広域化として、大阪府内42市町村で構成される大阪広域水道企業団と大阪市との間で統合素案が協議されました。今後、各市町村議会での審議が必要となりますが、水道事業の統合に向け、大きな一歩を踏み出しました。

下水道事業につきましては、下水道の整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら事業を推進してまいります。また、小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。以上が平成25年度の町政運営方針でございます。

今後も、温かみのある町政を推進し、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して、温かみのある町政を念頭に、まちの価値を高めるまちづくりに職員一丸となって尽力し、本町の地域再生に全力を傾注してまいり所存であります。

議会並びに住民の皆様のなご一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間どうもありがとうございました。

○田島乾正議長 町長の説明が終わりました。これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。反保多喜男君。

○反保多喜男議員 質疑の前に、先日の深日漁港死亡事故がございました。いまだお一人が行方不明ということで、早期の発見を祈るばかりでございます。岬町の漁民の皆さんの今後の安全を願っている一人でございます。深日漁港の犠牲者には哀悼の意を表したいと思っております。

それでは、私は町政運営につきまして、田代町長に大綱的な質疑をさせていただきます。

先ほど、平成25年度町政運営方針で、豊かな自然、心かよう温もりのまち“みさき”を語る述べられました。田代町長は平成21年10月に町長に当選され、ことしで4年目を迎えようと

しております。ここに4年前の選挙公報を持ってまいりました。この選挙公報の中で町長は、みんなを変えよう岬町ということで、この中に、皆様とともに岬町の再生へ向け全力で取り組みますと明記し、温かみのある町政を進めると掲載されております。いろいろ公約もございます。

まず、公約でございますが、最初に掲げております家庭系可燃ごみの有料化を廃止します。町長の1丁目1番地の公約でございます。廃止につきましては、町長就任とともに積極的に廃止に努め、現在無料となっており、住民負担の軽減を図ったことで評価できるものであると思っております。

次の公約は、統合され休所となった多奈川保育所の復活を図ります。これにつきましても、平成22年度から多奈川小学校への併設の準備を行い、次の平成23年度には廃止した多奈川保育所を一時復活させ、そして昨年平成24年4月から耐震化のできた多奈川小学校に移設を行ったことで、多奈川地区での少子化に歯どめをかける施策の一つとして子育て世代の地元の定着につながり、評価できるものであると思っております。

また3点目に、固定資産税の超過課税を見直します。これにつきましては、平成25年度の課税分より0.1%の引き下げを行うとのことで、住民負担の減少につながり、一定の評価ができるものであると思います。

以上の主な公約は全て実行された田代町長の行動力については評価をするところであります。そこで田代町長に質問をいたしますが、平成25年度の予算編成をされ、今議会に提案されておりますが、財政の厳しい中で通年予算を組まれております。1年を通じた予算でございます。この秋に任期を迎えるわけでありましたが、ほとんどの議員がこれまでの実績を評価していると思う中で、本町の町政をどのように今後運営されるのかお尋ねしたいと思っております。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 先ほど長時間かけて町政運営を申し上げまして、本当に長時間皆さん方にご迷惑をおかけしたと思います。私は町長に就任させていただいてから、もう早くも3年5カ月が過ぎてまいりました。まちのいろいろな課題解決のために、私の信条でございます温かみのある町政の推進に取り組んでまいりました。先ほど私の公約でありますところの保育所の問題、ごみの問題、さらには超過課税の問題等について、これまでの実績を評価していただきましたが、これは私一人が頑張ってきたわけではなくて、本日本席におられます議員の皆様を初め、そして職員の皆さん、住民の皆さん、各関係の皆さんのお力添えがあったこそ、この3年5カ月間しっかりと町政運営ができた、このように思っております。その点は本当に議会の皆さん、職員の皆さん、そして住民の皆さんに心から感謝を申し上げるところでございます。

今後の町政運営方針でございますが、少子高齢化がさらに進展すると私は思っております。地域経済の向上と雇用の拡充に今後も取り組むことから、特に要介護、子育て、教育等の改革などの政策に力を、いわば力点を置かなければいけないと、このように思っております。現在、国の経済政策では民間投資を喚起する成長戦略を推し進めております。また大阪府では、先ほども申し上げましたとおり、世界の都市間競争に打ち勝てるように新たな大都市制度を構築しようとしております。そんな中、国や大阪府の新しい情勢のもとで、これからの岬町は道の駅の計画や深日港の再生など、町独自の経済政策を確実に進め、そして町内外から民間投資を呼び込むことで歳入の増加を図っていく、そして子育て・教育・福祉、こういった事業の拡大、拡充につなげていく重要な節目にあると、このように思っております。国や大阪府の経済政策と今後は連携して、まちの価値を高めるために岬町ににぎわいを取り戻し、住民の皆様が安全で安心して暮らしていただける、また子どもや孫たちの世代も、この岬町に住み続けたい、住んでよかったなど思ってもらえるようなまちづくりを務めたいと思っております。そのためには、私は次期の町長選に立候補して、これまでの経験を生かして、将来に向けたまちづくりの課題に果敢に取り組み、全身全霊でトップセールスを行い、職員一丸となって温かみのある町政の推進に尽くす決意でございます。どうか議員の皆様や住民の皆様方におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

○田島乾正議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 ただいま町長より来期に向けての思いを表明していただきました。私たち、議員も両輪でございますので、一生懸命に応援をしていきたいと思っております。どうか頑張ってくださいように、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○田島乾正議長 他に質疑ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま、平成25年度町政運営方針が述べられたところでありまして、本日初めて触れる内容もありまして、まず詳細にわたっては今後勉強させていただくということになるかと思っておりますし、気になる点については後ほどの一般質問でお聞きさせていただきたいと思っておりますが、1点だけ大綱的に尋ねたいと思っております。

防災の問題でありますけれども、地域防災計画について、ちょっと私もきょう初めて、今述べられた事柄については全体像をお聞きしたところでありますので、聞き漏らしたのかもわかりませんが、地域防災計画の抜本的な見直しということが来年度において求められるところかと思っておりますけれども、そのことについて述べられていなかったようにお見受けするのですが、この際お聞きしておきたいと思っております。といいますのも、防災について町長、さまざまな観点から

施策を展開しようということについて述べられておられましたし、そのことについては評価をするところでもありますけれども、その防災計画を行っていく場合の根本になりますものが地域防災計画ということになりますので、その点についての視点が若干抜け落ちていたのではないかなと、ちょっと私が聞き漏らしていたんだったら申しわけないのですが、その点について1点だけ確認しておきたいと思います。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 議員ご指摘のとおり、私の町政運営の中では入っていないかなと思っておりまして、いいますのは、今後岬町の現在の地域防災計画は新たな計画の見直しということになっておりますので、これも順次、大阪府に基づいて見直しをしてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田島乾正議長 よろしいですか、中原 晶さん。

○田代町長 少し内容が膨大でしたので、広域消防の発足についての後段で、東南海・南海地震対策では地域防災計画の抜本的な見直しをはじめと、こう書いて、その具体的に言って、そこの初めだけしかしていませんが、これがその見直しとご理解を賜りたいと、このように思っております。

○田島乾正議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

○田島乾正議長 日程5、会派代表質問を行います。まず、議事運営上、会派代表質問の質問者に確認したいんですけども、質問途中において昼の休憩と重なる可能性もございます。その時点で暫時休憩をしたいと思っておりますので、ご了解いただけるでしょうか、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 質問は長時間にわたると思われまして、正午を過ぎたころ、切れ目のよい時期に私のほうから休憩を求めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○田島乾正議長 ただいま、竹原伸晃君からの代表質問途中において時間調整の確認をいたしました。

お諮りします。ただいまの竹原伸晃君の申し出にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。それでは質問を許可します。

○竹原伸晃議員 議長、もう一つ。

○田島乾正議長 はい、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 もう一つお願いしたいのですが、議会の申し合わせ事項にもありますように、会派代表質問は質問のみで1時間以内とございます。局長サイドでもストップウォッチを使用してはかっていると思うのですが、こちらサイドでもストップウォッチを使用させていただきたいので、その許可を願いたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○田島乾正議長 それは自分で時間調整の確認をするということであれば結構です。また前もって時間が来れば局長のほうからいろいろ助言いたします。

それでは、質問を許可します。健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご指名をいただきました竹原でございます。岬町議会健寿会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

健寿会と申しますのは、昨年9月27日から会派を結成しております。昨年の9月からですので、今回3月議会が初めて臨むことになり、会派代表質問におきまして、田代町長が先ほど述べられました町政運営方針について、通告書に従って大綱的に質問させていただこうと思っております。答弁者に当たりましては、簡潔明瞭に答弁をお願いできればと思います。通告書にもありますように、多岐にわたります。8つの質問、中身を全部入れますと18項目にわたりますが、よろしく願いいたします。

まず初めでございます。教育政策についてお尋ねいたします。私自身、子どもを小学校に預けている親としての立場もでございます。今回申したいのは、岬町には小学校3つ、中学校1つございますが、これからどんどん生徒数が減少すると聞いております。データの的にもそうなっておりますが、親としての不安があります。というのは、小学校が小さいとか子どもが少ないので、クラスも少なければ中にいる子どもの数も少ない。果たして、この子は将来大きなところへ出ていって、対応できる人間になるのでしょうか。うちの子は小さいところで学んでいるけれども、大きなところへ行って大丈夫かなというのがあります。そこで、私は、提案させていただきたいのですが、近隣市町との交流をどんどん進めていってもらうことが必要ではないかと思っております。その点について、方針がありましたら答弁いただければと思います。お願いします。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対して理事者の答弁を求めます。教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 岬町は、小さくても海も山もある自然に恵まれました環境のいいまちだというふうに考えております。反面、ご指摘のように少子化また人口の減少も続いておりまして、子どもたちにとりましては人間関係がどうしても限定的になる。また都会の子どもに比べまして、さま

さまざまな個性に直接触れるという機会が少なくなりがちでございます。どうしても刺激が少ない育ち方をする事から、広い視野を獲得することについて心配される声を他からも聞くことがあります。岬町の小学生の人数でございますが、平成24年度は約800名であります。しかしながら、ご指摘にもありましたように、5年後には約600名まで減少することが見込まれます。特に多奈川小学校は70名から80名程度、深日小学校におきましても90名から100名程度の小規模校になる見通しを持っております。子どもたちは集団の中でたくましく育ちまして、友人や多くのさまざまな人々とかかわりを持つことで社会性などの力を身につけて成長していきます。小さいときからさまざまな体験を通しまして、広く社会へ目を向け、視野の広い大きな考えを持つ子どもを育てていくということは重要だと考えております。

現在、各校におきましては、各種行事への地域の方々の参画、また保育所や幼稚園との交流、小学校同士の交流、また中学校との交流、さらには障害者施設との交流などを行いまして、子どもたちの豊かな人間性を育む取り組みを進めているところでございます。また、他市町村との交流におきましても、例えば大阪府教育委員会が企画いたします大阪府小学校対抗ドッジボール大会でありますとか、大阪府中学校生徒会サミットなどに参加しまして、積極的に交流を図っているところでございます。

岬町の子どもも視野の広い子どもに育てていくことにつきましては、学校長と意見交換をしたことがあります。課題として上がってきたことがございます。電車を利用して大阪市内にどんどん連れて行きたいんだと、そういう現場の声も聞いておるところでございます。今後とも、さまざまな交流活動を充実しまして、また継続的に行っていくことに留意しまして、子どもたちの社会で生きる力の育成を図っていききたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 どんどんと前向きに取り組んでいただくということで、期待しております。

続きまして、中学校のICT環境について、本年25年度の予算にも計上されておりましたパソコンの環境が約10年ぶりに更新されると聞いております。そのパソコンなのですが、今の時代、スマホやタブレットをかなり使われる子どももあると思うのですけれども、指導する立場の先生についても一生懸命に学んでもらいたいというような意味合いで、こういう環境についてと質問させていただいております。中学校でどんどんパソコンに触れることによって、将来伸びていく人間が育っていただければと思いますので、この点も配慮して教員の指導も充実していただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ICT環境の充実についてお答えいたします。岬中学校におきましては、平成9年度の新校舎の建築に伴いまして、コンピューター室に生徒用パソコン40台を整備しました。その後、平成14年度に機器を更新しまして、技術科の授業を中心に活用を図ってきたところでございます。また、他のICT環境の整備としましては、平成21年度に国の交付金を活用しまして可動式のデジタルテレビやノートパソコンを配備しまして、各教室におきまして、英語科等でデジタル教材を使用した授業を展開して、視覚的にわかりやすい楽しい授業、わかる授業を目指していろいろと工夫しながら、授業改善に努めてきたところでございます。現在のコンピューター室のパソコンは、インターネット閲覧等におきまして、速度的に、また容量的にも対応が困難になってきております。来年度25年度に全面的に更新しまして、教育環境の充実を図ることとしております。

また、コンピューター室を活用して行う授業の状況でございますが、来年度は技術科で情報の授業に活用することを初めとしまして、国語科ではプレゼンテーションソフトを使う授業、社会、理科では調べ学習、英語では調べ学習と表現の学習、美術と音楽では調べ学習や鑑賞に活用する予定でありまして、毎日3時間以上の利用を見込んでおります。なお、ご指摘にもありましたように、ICT機器を活用して行う授業は、まだまだ研究と改善の余地が大きい分野だと考えております。これまでも教員の各種研修への派遣、それと和歌山大学の教育学部と連携しました授業の研究の取り組み、また各校におけます校内研究授業を実施して、授業改善を図ってきているところでございます。今後も引き続き教育現場のICT環境の整備を図るとともに、授業改善に努めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 結構な予算を計上されておりますので、それ以上の効果が生まれればと思っております。中学生にどんどんと端末に親しんでいただいて、立派な勉強をしていただければと思っております。

続きまして、通告書には孝子小学校を使った不登校児童が通うフリースクールを考えてはどうかと書いております。孝子小学校は現在歴史館として使われて、何度か足を運ばせていただいておりますが、この利便性のよさという、国道もあり駅もある。そういう立地条件がいい中で、不登校児童が通えるフリースクールというのを将来的に長い目で見て考えられてはどうか。やっぱり不登校児童というのは、前回12月の議会で小川議員が一般質問されておられましたが、数名おられるという中で、その子たちが気兼ねなく通えるようなところがあつてはどうかということを検討していただけないかと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 不登校児童生徒への対応策としてのご提案と受けとめさせていただきました。まず、他市の状況も含めたんですけれども、大阪府内での各市では、学校外に公的な支援の場所である適応指導教室でありますとか教育支援センターというものを設置しまして、指導員を配置して登校を促してくるという取り組みを行っております。しかし、指導員の確保や予算確保の課題があると聞き及んでいるところでございます。

岬町では対象の子どもも少ないということが1つありまして、また中学校が1校しかないという事情もありまして、校内に、教室に入りづらい不登校ぎみの子どもが通えるという別室を確保して取り組んでいます。そこでは教員による教育相談活動を実施するとともに学習支援も行いまして、きめ細かな対応を図ってきています。不登校児童生徒の状態や不登校となった要因、背景等を把握した上で適時適切にかつ個々の状況に応じて対応するという、また家庭との連携と家庭へのきめ細かな支援を重要視して取り組んでいます。また、学校の教員だけではなかなか難しい面がございますので、専門家による相談事業とそれから支援策ということで進めていまして、スクールカウンセラーや精神科医を学校現場に派遣しまして、また児童生徒を取り巻く環境改善に支援が必要な場合はスクールソーシャルワーカーの活動によりまして、福祉機関でありますとか医療機関へつなぎまして、その連携を図っているところであります。

ご質問のご提案のフリースクールにつきましては、民間においてさまざまな取り組みが見られます。日本では、専ら不登校の子どもの受け皿として安心して過ごせる居場所を提供する施設、また通信制高校が学習をサポートするサポート校など既存の学校とは異なる機関、施設がフリースクールと総称されていると認識しています。こうしたフリースクールの規模や活動内容は極めて多様でありまして、10人に満たない小さなものから在籍数が100人を超えるという大きなものまでありまして、また一般の学習塾が不登校の子どもを受け入れてフリースクールと称している例も見聞きしております。また、教育活動内容も非常に多様でございまして、スタッフと子どもが対等な立場で活動内容を決定するというのがよく見聞きする主流であります。中には通信制高校のカリキュラムに従って授業を行うと、制服もあるしというような一般の学校とほとんど変わらないというものもあります。ほとんどのフリースクールは学校教育法に定める学校の要件に該当せず、フリースクールを卒業終了しましても、原則としましては進学や資格取得に必要な学校の卒業資格は得られないという状況であります。しかし既存の学校にはない自由で独創的な教育を実現することができるため、既存の学校に合わない子どもさんにとりましては重要な選択肢の一つとなっている面もあると聞き及んでいるところでございます。

ご提案の孝子小学校を使用しました不登校児童が通うフリースクールの設置につきましては、ご提案の趣旨としてはまだまだ牧歌的な雰囲気が残る孝子地区に、駅も近くにあるということ踏まえて、不登校の子どもが通いやすい施設の整備をご提案されていると認識いたしました。しかしながら、いわゆるフリースクールにつきましては、教育委員会が法的に設置するということは相当疑問の多いものでございまして、当面は民間のNPOなどに任せるべき性質の事業だと考えております。なお、不登校の子どもへの指導と支援につきましては今後も継続して力を傾注してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 いろいろと難しい面もあるとは思いますが、ひとえにやはり学校に通いづらいう子どもを何とかしていただけないかといった意味合いでございまして、今後いろいろな検討をしていただくということを約束できたかと理解しております。

続きまして、大きく2番です。行財政改革について。町財産の管理状況について、以前田島議員から財産の管理を質問されていたと思います。平成24年度中に管理台帳等々が整備できるのではないかとといった答弁があったと思います。その点も含めまして管理状況を教えていただきたいのと、また町の財産を有効活用して幾らだと自分は思っておりますので、その有効活用方法というのを見出したのか見出してないのか、どのように取り組んでいるのか、財政のほうで答弁していただければと思います。

○田島乾正議長 白井財政改革部長。

○白井財政改革部長 町有財産すなわち公有財産の管理運用につきましては、地方財政法の第8条に、地方公共団体の財産は常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならないと定められております。また本町では、この公有財産を地方自治法が定めます公用または公共用に供する行政財産と、この行政財産以外の財産を普通財産に分離して管理しております。特に普通財産は行政財産と異なり直接または公共の用に供されるものではなく、財産としての経済価値を発揮されるために一般私人と同等の立場でこれを所有し、その管理運用または処分する財産であることから、町民の皆様方の貴重な共有財産として適正な管理と最も有効な活用がなされなければならないものと考えております。こうした考え方のもとに、財政状況の厳しい折、普通財産の適正な管理及び有効的な活用を図りまして、まずその基礎となります公有財産台帳の整備に進め、現在普通財産の全てについての所有地番、地目、地籍及び財産台帳価格などの整備を終える予定でございまして、今後、この財産台帳及び添付しております附属図面に基づきまして現地確認の実施、土地の境界の明確化及び安全確保、危険防止等、

日常の財産の維持管理に必要な措置を講じながら、適正に管理を進める方針でございます。

次に、現在貸し付けを行っている普通財産については、貸し付け手続が適正に行われているか、また貸し付けの理由及び現況の状況が貸し付け内容と一致するかなど適正化につきまして、また契約更新時には使用料などの契約内容を見直しているところでございます。また長期にわたる貸し付けにつきましては、貸付者への売却の検討を行いながら進めているところでございます。また、普通財産のうち、将来にわたって公共用に有効活用を図る見込みのない財産につきましては、第2次集中改革プランの改革項目としての計画に盛り込んでおり、当該財産を一般公募方式による売却の促進や貸付期間を限定した貸付制度の導入など、普通財産の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 大きな方針としましては一生懸命取り組んでいただくとお聞きしました。私のよく関連するところでは、やはり淡輪地区にでもまだまだ有効的に使えるのではないかとと言われる土地も施設も見受けますので、また個々の案件については、自分が知っている限りのことをまた相談させていただいて取り組んでいただければと思っております。

続きまして、（仮称）公共施設あり方検討委員会というのが田代町長の町政運営方針に出てきました。内容を見させていただくと、給食センターの棟について検討される会かと思受けられますが、この検討委員会の名前が公共施設のあり方検討委員会といいネーミングだなと思っております。岬町にはありとあらゆる公共施設がございますが、これの運営についても財政に寄与できるように一生懸命検討していただきたいと思うのですが、現在思われている公共施設あり方委員会で検討する内容についてお教えいただけますでしょうか。

○田島乾正議長 財政改革部長、白井保二君。

○白井財政改革部長 公共施設のあり方について今後どのように検討を進めるのかと、そういうご質問に対しましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、平成25年度の当初予算に係る経費が計上されております公共施設のあり方検討委員会につきましては、今年度につきましては小学校及び幼稚園の給食を調理しております学校給食センターにおいて、合わせて保育所給食の調理を行うことにつきまして、まず先行して検討を行う予定でございます。現在保育所給食に係る施設及び設備の老朽化が進みまして、この施設の改善には多額の経費が見込まれております。一方、生徒数の減少が続く学校給食センターでは、今後給食調理能力に余裕が見込まれること、また施設自体が比較的新しく、厳しい衛生基準を満たすこの施設の今後の効果的な運営のあり方につきまして、外部の学識経験者を委員に迎えまして

検討する予定としております。

さて、ご質問ありましたとおり、岬町には公共施設が経年による老朽化、また住民ニーズ等の変化等、さまざまな課題を抱えております。また、老朽化した建物を維持する上では大規模な改修や修繕が必要となります。しかし、厳しい財政状況から、全ての公共施設を大規模な改修や修繕を行うことは難しい状況となっております。特に限られた財源、資産をより有効に活用し、公共施設を通じて提供される行政サービスのあり方や公共施設そのもの自体のあり方など総合的に検討し、本町が引き続き持続可能な自立した基礎自治体を目指すために、公共施設の今後のあり方を検討する必要があると考えております。こうした中、現有の公共施設の中には昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建築された施設が約6割を超える状況にあるため、第2次集中改革プランにおいて、この公共施設の見直しが主要な改革公務の一つとして位置づけられており、この改革に向けて検討することとしております。現在PFI事業により建てかえを予定する緑ヶ丘住宅を除きまして耐震改修を進める必要がある施設への対応や、建設後約17年が経過しておりますピアツァ5につきましては、機械設備の更新が必要となっておるところがありまして、今後そのあり方について検討する必要があると考えております。このような現有の公共施設が抱える課題を、中長期的な視点に立って将来にわたる更新費用、費用対効果、施設機能及び総合計画が示しております施策方針などの視点から検証し、今後の公共施設の優先的な修理の順位や再配置の方針、施設保全計画、その他公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を行うための今後のあり方を検討する組織におきまして、町の基本方針を明らかにする必要があると考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 聞いてみないとわからないということはこういうことでございまして、旧の耐震基準の建物が6割を超えてると、とても驚きなのですが、そういう公共施設につきまして一生懸命検討いただいて、行財政改革に向けて取り組んでいただければと思っております。

次に、ばくっというイメージなのですが、住民の取り組みを応援できるシステムを拡充してほしいと書いております。住民の取り組みというのは、今年組さんといいますか、地元で何かをしてやろうといった心意気のある人が多数おられます。また、定年を迎えていない方でも、岬町に残って一生懸命取り組みたいといった熱い思いを持った人も数人見受けられまして、これから道の駅や深日港に関してもどんどんと取り組んでいきたいんだけど、どうしたらいいかという相談をよく受けます。その中で、やはり行政である程度かわりを持って応援していただきたい、またその応援をするシステムというのを一回つくっていただいて、どんどんと住民の取り組みを後押しするといったふうにしてほしいなど、もうこれは費用も安くつきますし、行革につな

がると思いますので、その点どのように思われているのかご答弁願います。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 住民が取り組もうとしている事業について、国、大阪府等への支援制度を活用できるシステムについてお答えいたします。

国、大阪府等の支援制度の中には、住民を含む各種団体等を対象とした事業もあります。町といたしましては、住民等が自由に取り組む事業への支援体制を確立するため、国、大阪府等の支援制度の中で住民を含む各種団体等を対象とした制度があれば、地域再生の企画担当において集約を行い、関係部局に通知するとともに担当課が対象団体に周知する方向で検討してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁の中で、企画のほうがある程度窓口になっていただくとお聞きしましたので、そちらのほうも一生懸命取り組んでいただいて、まちの魅力の掘り起こし等々に、どんどんと住民から提案をいただくといった声を上げられるようによろしくお願い申し上げます。

続きまして大きな3番、しあわせ創造部に対してでございますが、生き生きと働ける環境について数点お伺いします。

介護保険制度についてですが、介護保険、私自身はまだ保険料はお支払いしていないのですが、よく聞く話では保険料が高いのではないかと、この介護保険を使っている施設が多過ぎるとか、使う人が多いとか、よくお聞きします。全体にわたりまして運営方針、介護保険会計について運営方針等どうなっているのかお教えいただければと思います。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 介護保険制度につきましてご答弁させていただきます。

まず、施設でありますとか保険料、それと介護保険の町での会計、それとか運営方針について回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

介護保険制度は平成12年度に創設されまして、必要な介護サービスを総合的、一体的に提供し、社会全体で介護を支える仕組みとして定着してまいったと考えております。介護保険では、介護に要する1割をまず利用者が事業者を支払っていただきます。残りの9割の負担につきましては保険料が50%、国が25%、大阪府、都道府県が12.5%、市町村が12.5%を負担する仕組みとなっております。また保険料につきましては、40歳から64歳までの現役世代については加入をされているそれぞれの保険料の中で、また65歳以上の方につきましては町が算定いたしました保険料をお支払いいただくということになっております。65歳以上の方の介護保険

料は高齢化率や要介護認定者数の伸び率を考慮しながら、向こう3カ年に必要となる介護に必要な介護給付費を見込んで算定することとなっていて、介護給付費の増加に比例をして保険料が増減するという仕組みとなっています。現在本町の保険料は、介護保険事業の中期財政運営の円滑化を図るための介護給付費準備基金を活用することによりまして、年額5万7,330円、月額4,778円となっています。これは大阪府下第32番目に位置していて、大阪府の平均は年額6万3,672円、月額5,306円となっています。また、全国ベースでの平均額は年額5万9,664円、月額4,972円。全国的に見ても高い水準にあるとは認識いたしておりませんが、今後高齢化が進む本町におきましては、介護予防に重点を置いて、保険料の算定の基礎となる介護給付費の抑制に努めていく必要があると考えているところでございます。

また施設関係でございますが、介護保険サービスには大きく分けて施設サービスと居宅サービスがございます。施設サービスは介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームと介護老人保健施設、老人保健施設及び介護療養型医療施設の3つがございます。また本町では22の事業者がホームヘルパーによる訪問介護など8種類の居宅サービスを提供しているところでございます。

次に介護保険の会計でございますが、介護保険の経費の明確化を図るために一般会計とは別に特別会計で経理をいたしておりまして、23年度における特別会計の決算は黒字となっているところでございます。そして介護保険制度の安定な運営を今後とも図っていくためには、介護サービスの需要の増加に伴います介護給付費を抑制する必要がございます。そのためには、岬町に暮らす高齢者がお元気で、可能な限り自立した生活ができるよう、介護予防事業を推進するとともに介護支援専門員によるケアプランチェックなど介護給付費の適正化にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 古橋部長のほうからいろいろ教えていただきました。その中のキーワードとして介護予防事業をどんどん取り組んでいきたいといったことに関してなのですが、私、今質問させていただいております、この会派代表質問の会派のところでございますが、会派の名前を健寿会と申します。健寿とはまさに健康長寿の略でございます、会派の目指すところというのですか、会派にいるメンバーだけご長寿を目指すのではなしに、岬町自体が健康で長生きの方が多く、健康で長生きで生き生きとしている方を岬町の売りにできないかということを目指して会派の名前にさせていただいています。その面でも、健康で長生きしていただく方がどんどんとふえていただきたい。介護予防事業を拡充することによって、どんどんと岬町をPRしていきたいと思っております。

そのために次の質問に移るのですが、岬町の独自の介護施策を、先進地事例とかいろいろ寄り集めて考えていただければどうかと思うのですが、そういう取り組みはございますでしょうか。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 介護保険では、平成18年4月から、高齢者の方の状態像を踏まえて、できる限り要支援要介護状態にならない、あるいは重度化しないよう介護予防を重視した予防重視型システムが導入されています。

介護予防事業の効果的な取り組み事例といたしましては、高知市では10年前からいきいき百歳体操を考案し、効果的な筋トレとして全国的に普及しているところでございます。また徳島市の阿波踊り体操、大阪府下におきましても大東市の元気でまっせ体操や熊取町のタピオカ健康体操などオリジナルの健康体操の普及に努めてられるところでございます。また和歌山市では、和歌山大学とタイアップし、和歌山シニアエクササイズを市民ボランティア育成とともに音楽療法も取り入れ、体力のみならず認知症予防にも重点を置いたトレーニングを実施しており、介護予防事業に運動を習慣づけて効果を上げているという団体は少なくございません。岬町におきましても、介護予防に特に効果的な運動といたしまして元気でまっせ運動、またみさき健康道場ではご家庭でも簡単に取り組める運動といたしましてどっこいしょ10サーキットを、保健センターの運動指導員が運動サポーターの協力も得ながら出前教室を中心として普及啓発に努めているところでございます。また出前教室では、参加した高齢者の方々の状態に合わせて、その体操を変化させながら行っているというところでございます。また本町におきましては、運動以外にも栄養バランスを考えて、知識だけではなく調理実習を行う男の厨房や、肺炎等の予防にもよい口腔ケア教室、考えて笑い、脳の活性化を図る認知症予防など国が進めています介護予防事業のメニューを全て含めた元気度アップ応援教室を行っています。なお、平成25年度につきましては、ノルディックウオークの体験会を大幅にふやして開催をしてみたいと考えているところでございます。今後、先進地事例など情報収集に努めながら、保健センターや保険年金課、生涯学習課などとも連携を図り、若い世代からの健康づくりと介護予防への関心を高め、家族みんなで取り組めるよう普及啓発をしてみたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 現在も取り組んでいただいているといったことで、とても心強く思いました。さらに充実をしていただいて、健康で生き生きされる高齢者になっておられるために、よろしくお願いたします。

それでは、しあわせ創造部にもう1点ございます。現在募集中でございますシルバー人材セン

ターについてでございます。町のホームページに確認させていただいたところ、申込書も出してみたのですが、そこではちょっと規模とか組織とかはどのようなものか見受けられませんでしたので、一度聞いておきたいなと思うのですが、また公募期間中ではございますが、選定されると思うのですが、その選定の方法は公平中立をモットーに取り組んでもらいたいと思っていますし、内容の充実も求めたいのですが、その点意気込みを聞かせていただければと思います。

○田島乾正議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　シルバー人材センターにつきましては高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定された事業でございます。高齢者の生きがいの創出、就労機会の確保及び地域社会の活性化を図るために、人と仕事をマッチングする役割を担いまして臨時的、短期的、簡易な業務を組織的に提供するものでございます。この事業につきましては高齢化が高い本町においても重要な役割を果たすと考えているところから、第4次の総合計画においても設立を支援するとしているところでございます。また、設立には大阪府の指定が必要で、大阪府シルバー人材センター協議会、略して大シ協と呼ばれておりますが、大シ協に加入することが条件となっております。これまで設立の支援に向けましては、大阪府や大シ協にご意見を伺い、また大阪府内の小規模な団体におけますシルバー人材センターを訪問し、情報収集などを行ってまいりましたが、小規模な団体のシルバー人材センターでは、大阪府の補助金がなくなった状況下においては、大シ協への加入を継続するには大シ協関係の事務量が非常に多くて、人的にも経費的にもデメリットが大きいということで、退会あるいはまた退会を申し入れている団体もございます。

こういうことを踏まえまして、まず本町の実情に応じたシルバー人材センターの設立運営を支援したいと考えていまして、その設立支援に向けた補助金について当初予算に計上させていただいたところでございます。また、設立支援につきましては、まず設立運営を希望する事業者を選定する必要がございますことから、議員ご質問の公平性を期するために公募方式で現在公募をしているところでございます。また、選定につきましては、町内に設置いたしました選定委員会において選定をすることといたしております。なお、議員お尋ねの規模、組織等につきましては、応募者がどのような組織でどのような運営をしていくのかということも含めまして審査をしていく予定といたしているところでございます。今後、支援が決定いたしました事業者につきましては、適切な指導、助言等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長　竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員　シルバー人材センターにはかなり期待しています。といいますのは、やはり手に職を持った方にまだまだ存分に働いてもらいたいといった思いもございまして、町内で活動され

ている方全員をボランティアでというのはかなり無理があると思いますので、シルバー人材で多少なり稼いでいただいて、経済を回していただければと思っています。それをよろしく願いいたします。

時間になりましたので、一旦休憩させていただきたいと思います。お願いします。

○田島乾正議長 お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

再開は午後1時15分でございます。

(午後 0時10分 休憩)

(午後 1時15分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 続きまして、道路について数点お尋ねさせていただこうと思います。

悲願である第二阪和国道が平成27年に和歌山市まで開通するに当たり、一生懸命工事にかかっておられます。まことに頼もしい限りでございますが、道路予定されている近隣の住民への対処と申しますか、予定されている道路と、また工事車両等々が入る道路があると思いますけれども、そちらの道路を通っていく工事に関しても、住民が不安がらないように住民への説明は十分に行われているのかどうか質問させていただこうと思います。ご答弁よろしく申し上げます。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対して理事者の答弁を求めます。都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 竹原議員の道路についての質問のうち、第二阪和国道建設に当たり、住民の方への説明を十分に行われているのかというご質問にお答えいたします。

第二阪和国道淡輪ランプは、暫定2車線で、平成23年3月26日に開通し、国土交通省は平成27年度に和歌山市までの全線開通を目指して事業を推進しております。これも議会及び地権者を初め住民の皆様方のおかげと理解しております。この場をおかりして御礼申し上げます。

まず、初めに少し事業の概要についても述べたいと思います。この23年の3月26日に開通しました淡輪ランプ以南の状況につきましては、淡輪ランプから深日ランプの区間は延長2.2キロ、深日ランプから府県境の和歌山岬道路の区間の延長は4.8キロメートルとなっています。工事関係の状況ですが、淡輪ランプ付近におきまして本線の切り土、盛り土等の改良工事が行われ、深日ランプ付近におきましても本線及びランプ部で切り土、盛り土等の改良工事及び橋脚等

の下部工事が行われております。今後も引き続き鋭意工事が推進されます。

用地の取得関係では、淡輪ランプから深日ランプ間の用地取得等はおおむね完了し、深日ランプから府県境の間におきましても、鋭意用地取得を推進されております。なお、用地取得につきましては、岬町といたしましても早期延伸の一助となるよう、国土交通省から用地取得事務の一部を受託し、鋭意推進に努めています。また工事用車両につきましても、事前にビラ等のお知らせをしています。さて、第二次阪和国道早期に延伸するにつきましては地権者や沿線住民の方のご理解が必要だと考えています。国土交通省では、事業を推進するに当たって、沿線自治区住民に対しまして計画や現状、今後の計画等を説明するとともに住民からの意見を聞き、できるもの、できないものを整理し推進しています。また、工事を実施する際には事前に沿線住民に説明を行い、必要な場合にはビラ等の配布なども行っています。本町におきましても必要に応じまして国土交通省と同席し、住民の理解と協力を得ながら事業推進を図っています。今後におきましても、住民への説明等が適切に行われるよう、国土交通省と協議し、早期の延伸が図られるよう努めてまいります。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 せっかくできる第二阪和国道でございますので、できたときに皆が喜べる道路になるように一生懸命取り組んでいただければと思います。

続きまして道路について2点目なのですが、土取り跡、いきいきパークみさきに入るところ、東畑の入り口っていうんですか、土取りに曲がるころから見ますと、下孝子へ抜ける道路というのは岬町の第4次計画に点々で残っています。この道路ってなかなかいい道路ではないかと自分は思っています、というのは地図で見えますと大体1.2キロから1.5キロぐらいの間かと思うんですけれども、土取り跡に企業が張りついていた、そこのアクセスを考えると、第二阪和国道も兼ねてかなりスムーズに入れる道路ではないかと。現在太陽光パネル事業者が20年契約とお聞きしてまして、その後は単年ですか、数年ごとに更新していくといったことを聞いているのですが、20年後この土取り跡の広大なスペースに向けて、広大なスペースがまたあいてくるのではないかと思う中、道があるのとないのとでは土地の値段も違いますし、有効利用もかわってくると思いますので、この道路というのも予定されているとは思いますが、計画から外さないように要望させていただきたいと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 竹原議員ご質問の多目的公園、いきいきパークなんですけれども、そちらか

ら第二阪和国道の連絡道は平成23年3月に策定しました、先ほど言いました第4次総合計画の中で本町として将来必要な道路と定めています。確かに20年後は、その経済情勢によっては企業がはりつくということも考えられます。その中で、その総合計画の基本構想のまちの将来構造において、町の中央部を東西に横断し、第二阪和国道と多奈川地区の多目的公園、いきいきパークですね、こちらと加太方面を連携する（仮称）加太岬スカイライン構想を進めますと位置づけています。この道路は、将来完成する第二阪和国道と多奈川多目的公園を結び、和歌山県の加太と連携する道路を想定しています。この道路は、本町にとって将来必要であると考えています。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長の運営方針の中には、淡輪ランプから湾岸線へ続くこの道ですよ、何て言ったかな、（仮称）町道海岸連絡線っていうのは言われていましたけれども、必要に応じて、この私が申しました道路も計画に忘れないように入れていただければと思います。

続きまして道路の3番目なのですが、現在通れなくなっております長松海岸の道路、番川線ですよ、そこの道路が今の工事は拡幅工事と聞いていますけれども、前回とまったときは土砂の崩落でとまっていました。そのときに地元選出の国会議員等々にいろいろと働いていただいて、補助金等々出していただきまして、費用の負担というのは少なくて済んだのかなあと、いいようにやってもらったなあと思っているのですが、土砂の崩落というのは現在の工事で全くとまってしまうとも考えにくいと思っております、やっぱり経年的に崩落するのではないかと思っております。そのときに、今度もう一回国から補助金をつけていただけるかどうかというのは未知数でございますし、できるだけ費用負担が少ないにこしたことがないと思っておりますが、その土地所有者との話し合いはいかのようにできているのか、町のほうの負担が少なくて済むのかどうか一度確認させていただければと思います。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 道路についてのご質問のうち番川線の崩落についての費用負担の話、将来的な話になりますけれども、このご質問にお答えいたします。

平成22年度に町道岬海岸番川線に隣接する南海電鉄所有の法面が崩落いたしまして、町道がふさがれたり、町道に落石がございました。土地の所有者である南海電鉄と道路管理者の岬町が復旧について協議を行うこととなりました。災害のときがあったんですけれども、災害査定された分についても、残りの部分については町と南海電鉄が折半するというような話で進めていました。これも以前に報告させていただいています。

通常、土地の所有者は自分の土地を良好な状態に管理することは社会通念上当然の行為であり、

常に注意を払っておく必要があります。また民法717条においては、土地の工作物または保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じさせた場合は、その損害賠償の責任を負うとされています。また一方、町の道路管理者としては、道路法第29条並びに42条に基づきますと、常に道路を安全で円滑な状態に保全する責務があるとされています。

町道岬海岸番川線の開設に当たりましては、隣接する南海電鉄の用地内にある法面に対して、町は落石防護対策を行ってまいりましたが、老朽化によって現在に至っています。今回、道路管理者である岬町が道路区域外である法面防護対策工事を施工するという理由といたしましては、この経緯も含め道路法の解釈に基づくものであります。一般的に道路管理者が管理を行うべき区域といいますのは一般の交通に要する道路施設であり、車両並びに歩行者等が円滑に通行するために必要な部分を形成する敷設を必要最小限の範囲で行います。この工事の少ない範囲の中でも、工事費は岬町にとっては非常に財政上厳しい状況で行いましたので、先ほど議員がご指摘のように国庫補助金をいただいて施行した経緯がございます。国からの社会資本整備総合交付金の補助金と岬町の負担とあと南海電鉄の負担によって工事を行っています。また、法面防護対策工事を検討するに当たり、工事の崩落の危険性を判断するために、法面全体についての土質調査と検討を行いました。崩落に対応する工法並びに落石に対応する工法の設計を行い、施行したことで、道路の安全な通行に対しては新たに設置した敷設により十分確保されていると考えています。このことから、道路の保全並びに道路管理のために必要な道路管理区域については、今回新たに設置した施設を管理するために必要な範囲を対象としています。これによりまして、今回の行為で設置した施設についての維持管理は岬町となり、それ以外の場所で万が一起こった崩落については岬町と南海電鉄で今後協議を行うとされています。今後におきましては早期に施設の損傷箇所を見つけ、俗に言います予防保全ということです。大事に至らぬよう維持管理を務めてまいります。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 将来にわたる話ですけれども、その点きっちりと詰めていただいていると聞いていますが、できるだけ町の負担が少なくなるように、予防の面からも一生懸命取り組んでいただければと思っています。

続きまして大きな5番でございます。町営住宅について。町営住宅につきましては現在老朽化が進んでおり、自分も何度かお尋ねさせてもらったこともあるんですけれども、かなり使い勝手が悪くなってきていると聞いており、また違う見方をすると業者も、水道屋なんですけど、聞くところによると町営住宅はしょっちゅう修理をしているよという話を聞いていますので、建てかえ

をしてくれるのは結構なことだとは思っています。しかしながら、田代町長がよく言われる、若い世代にその住民になってもらうんだということをよく聞きますが、その新しい住民をどのように確保しようと思っておられるのか、その辺の計画はあるのかどうかお尋ねさせていただこうと思います。よろしくをお願いします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 建てかえに際しまして新しい住民をどのように確保するかについてでございますが、町営緑ヶ丘住宅の建てかえ事業につきましては、町営住宅の耐震化を推進するとともに若い世代への住宅供給を促進し、多世代が居住する生き生きとしたコミュニティの形成を図るなど、総合的なまちづくりを推進することを目的として実施しています。このため、建てかえ後の町営緑ヶ丘住宅の入居予定者につきましては、現在の緑ヶ丘住宅並びに淡輪、深日小池谷、多奈川東にあります木造公営住宅の入居者、さらには一般世帯だけではなく若年単身世帯や新婚・子育て世代の若い世代の方々を新規募集の対象と考えています。

少し構造の説明ですけれども、この緑ヶ丘住宅の建てかえコストにつきましては、住戸タイプは1DKから4DKタイプまでの4タイプ126戸を建設予定としています。ここで、それぞれの町営住宅の入居者の建てかえ後の緑ヶ丘住宅への入居の意向でございますが、現在緑ヶ丘住宅の入居世帯は110世帯、木造公営住宅全体の入居世帯は10世帯であります。緑ヶ丘住宅では106世帯の方が入居の意向を示していますが、木造公営住宅では、住みなれたところがよいとの理由などで入居の意向の方は現在おられない状況でございます。しかしながら、平成23年度に策定しました町営住宅の総合的な活用方針等を定める岬町営住宅長寿命化計画では、木造公営住宅は緑ヶ丘住宅に統合建てかえとし、入居者の緑ヶ丘住宅への住みかえを促進すると示されています。そのため、木造公営住宅の入居者の住みかえをあっせんしていくことが重要であると考えています。

これらのことを勘案いたしますと、建てかえ後の町営緑ヶ丘住宅の入居予定者につきましては、今後建てかえ事業が完了するまでの間、それぞれの町営住宅で既存入居者の減少が予想されますが、現時点では既存住宅から移転世帯が106から116世帯、新規募集による入居世帯が10から20世帯になるものと想定しています。新規募集に関する町の取り組み状況を説明いたしますと、多奈川小田平住宅及び多奈川平野北住宅におきましては、平成21年度から新婚・子育て世代枠を設け、入居者の一般募集を実施しており、平成24年度までの4年間で募集戸数11戸に対しまして応募世帯は17世帯ございました。応募倍率は約1.5倍となっております。また、いわゆる地域主権一括法の施行に伴い、公営住宅の入居に関する基準を本町の条例で新たに規定

することができることとなったため、平成23年度の条例改正におきましては新たに35歳以下の若年単身世帯の入居について規定するとともに、平成24年度では本3月議会に上程させていただいておりますが、収入基準の引き上げ等を行うなど、若い世帯への住宅供給を促進できるよう進めています。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 末原部長から細かい数字も含めまして答弁いただきましたが、私としては、せっかく建てかえるのであるから、できるだけ満室になるように取り組んでもらいたいと思っています。そこを若い世代も入ることによって活性化ができればと思っています。関連してなんですけれども、その緑ヶ丘住宅が建てかわった後の話でございますが、やはり新しい住宅になるということで財政の収支といいますか、建設するにも予算がありますし、中に入る方にも家賃がございます。その辺のバランスといいますのはどのように考えておられるのか、借金で建てますので、借金の分だけ家賃で入ってきたら誰も何も言わないのですが、それを岬町の税から負担するというようなになれば多少反対する意見もあると思いますので、その辺のイメージ、まだ動いていない事業ですので詳しい金額は出ないとは思いますが、概略、どのように思われているのかご答弁をお願いします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 新しい緑ヶ丘住宅の収支についての考えを述べたいと思います。

町営住宅は公営住宅法第1条に、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な価格で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定されています。また平成19年度に施行されました住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律は、住宅の確保に特に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給の促進を図ることを目的としており、公的賃貸住宅として公営住宅が位置づけられるなど、公営住宅は住宅に関するセーフティネットの役割が強く求められています。しかしながら本町の厳しい財政状況がございまして、建てかえを初め町営住宅の運営管理につきましては効率的で効果的な方法を行う必要があると認識しています。

今回の町営緑ヶ丘住宅の建てかえ事業に伴います町債償還見込み等につきましては、今公表されています想定事業費が約18億円、町債の充当率が50%、借入利率が2.4%で25年間の償還、うち3年間は元本据え置きという条件で、平成26年度からの償還が始まります。主に平成31年度から、これを合算しますと約4,000万円、平成33年度からは約5,300円の償還が必要となるということで、財政効果は試算しています。なお、町債充当以外の50%につ

きましては約45%が社会資本整備総合交付金、残り5%を一般財源としています。

一方、町の主な収入となる町営緑ヶ丘住宅の家賃につきましてご説明いたしますと、建てかえ後の家賃につきましては、現在の家賃に比べ標準的な住戸、2DK、3DKですが、家賃がおおむね2倍から3倍となります。この家賃の上昇分につきましては公営住宅法の建てかえ事業に係る家賃の特例として規定されておりまして、激変緩和措置が行われます。住みかえ後、6年目で本来の家賃になるよう段階に引き上げるものでございます。

次に、町の主な支出となります町営緑ヶ丘住宅に要する維持管理費につきましては、先ほど水道の件もございましたけれども、かなり古くなっているために、平成21年度から23年度の3カ年平均で約2,000万円の維持管理費がかかっています。一方で、建てかえ後の町営緑ヶ丘住宅に要する維持管理費につきましては、現段階では試算するのが難しいこともございますが、建てかえに伴い、平成29年度をもちまして共同浴場を廃止する予定としています。少なくとも、この共同住宅の維持運営に係る費用、3カ年平均で約1,000万円が少なくなると考えています。今後の予定ですが、落札金額等が決定します。これに基づきまして精査を行い、収支見込みについて報告を行う予定としていますので、ご理解願いたいと思います。

○田島乾正議長 部長、1つ訂正をお願いしたいのが、先ほど33年度から5,300円というのは方が抜けていますので、ちょっと訂正して。

○末原都市整備部長 訂正しておわびします。平成31年度から約4,000万円、平成33年度からは約5,300万円の償還が必要となるものでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 そしたら公営住宅ということで、家賃が2から3倍になるといった金額も、ここに住まれる方によって家賃の総額というのも変わってくるでしょうけれども、通常考えて大幅な赤字というんですか、持ち出しになるとは思われる計算になるんですけどね、10億円近い、18億円のうち45%、半分を町の借金でいくということは、結構な事業になると思いますので、一つ間違えると大変なことになるのではないかと考えていまして、その辺細心な心構えで臨んでいただきたいのですが、一度町長から、この事業に向けてどのような意気込みで取り組むのかどうか、ご答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 先ほど部長から、この緑ヶ丘住宅の建てかえについては、るる説明をさせていただきました。その間で確かに議員がおっしゃるように、これには相当な財源を要する事業でございます。しかし、なぜこの事業を推進する決意をしたかといいますのは、既に議会の皆さん方には以

前から申し上げていますが、老朽化が進んで耐震化を必要とする住宅でございます。現在約何名の方が入居されています。そんな中で、本来は私が就任する2年前ぐらいから、これは事業実施しなければならなかったわけですが、先ほどおっしゃるように財政的な問題があって、非常にこの事業について決断するのが難しかったという思いもあります。しかし、国が耐震化を進める中において、平成27年度までに耐震化をきちっと整備せよということになっていたのですが、いろいろ財政的な事情で延期してこの事業に取りかかった経緯をひとつご理解していただきたいと思っております。

それから、いわば緩和措置の問題、今、低所得者のための低家賃でございますので、家賃等が今後新しい住宅に変わりますと、先ほど部長の説明にあったように、恐らく家賃が高くなります。しかし、これは激変緩和措置がありますので、6年かけて、5段階なんですけれども段階的に家賃を引き上げていく、最終的には一般の住宅家賃と同じ家賃にすることを条件に移ってもらうわけなんです。そこで一番やはり我々が気を使っているのは、現在の場所でもいいとおっしゃる方もあるわけなんです。しかし、これは国の耐震制度というのがございますので、どうしても個人的な意見よりも、我々は安定・安心のための生活環境を守っていくのだという観点に立って協力をお願いした経過があって、既に今は全員の方が協力をしていただく、いわば移り住んでもらうということになっています。

そこで、一般財源を何とか減らせないか、もっとこんな膨大な事業だから何とかならないのかという、多分ご質問だろうと思っております。実は今回多奈川小学校の併設問題もそうですし、私は、やはり特に深日、多奈川については少子化がどんどん進んでいます。そんな中で子育て環境をしっかりとしていくには、やはり住宅政策をしっかりとしていこうということで、非難の来た住宅については、当時は障がい者または福祉また高齢者、そういった方のみだけが入居されていたのですが、今回、いろいろ事情もあって、関係者と相談をした中で、できるだけ若い世代のお子さん持ちを入居させていただきたいということから、初めのうちは7対3の割合で3が若い世代7が高齢者、そういった福祉の比率で来たんですけども、また年を重ねるたびに5割、今既にもう5割を超して若い世代が6割程度で福祉高齢者世帯が4割程度になっているのではないかと思います。これは確かな数字じゃございませんが、ほぼそういった意味では子育て支援に力を入れているということをまずご理解していただきたい。それで最終的には、この財源についてご心配もあるようですが、私どもは、先ほど部長の説明であったように、例えば18億円かかるとした場合のその2分の1は国の補助を受けてする。あと2分の1は起債を借りて、残り単独で町が出す事業、先ほど部長の説明でありましたように、いわば50%が町債ルート以外の資金

でありまして、そのあとの残りの45%というのが社会資本の整備事業の交付金を使います。それから残り5%が一般財源ですので、そう財政に重くのしかかる事業ではないかなと。この事業については約30年以上の変化がありますので、きっちりと財政計画を、それはしっかりと立てていかなきゃならないと思っています。そういった中において、今後も若い世代をできるだけ新しい公営住宅の中に、120世帯程度になるかと思うのですが、若い世代またはそういった障がいをお持ちの方とかいろいろ生活をする上で困窮しておられる方、そういったことを対象に、今後は新しい若い世代の方も入居していただきたいと、このように思っていますので。特にご理解をしていただきたいのは、これはあくまで低所得者の福祉に係る施策の一環でございますので、ひとつ、かなりの事業費もかかりますけれどもご理解を賜りたいと、このように思います。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長の答弁をいただきまして、私もさらに若い世代の入居に関して、私のできる立場で取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、大きな6番、深日港活性化についてということでございます。この件に関しましては岬町議会の和田議員が口酸っぱく言われていることとございますが、深日港活性化について私の会派でもかなり研究しています。やはり岬町は何があるって言われて、関西電力、深日港という回答が物すごく多いのです。その2つとも現在は休んでいる状況で、ほな岬町にもう何も無いのかいという話になってきますけれども、やはり深日港が航路として復活し、深日の町並みが活性化することが岬町全体の活性化にも大きくかかわってくると思っています、会派の中でも、重点を置いて取り組んでいるところでございます。その中で町の行政の考え方といいますか、町政運営方針には出ているのですけれども、取り組み方というのをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 深日港の活性化につきましては、昨年からまちづくり戦略室及び都市整備部の関係職員を中心として、大阪府港湾局と勉強会を実施してまいりました。また本年より国土交通省近畿整備局にもご参加をいただき、国、大阪府、岬町の3者により勉強会を現在実施しているところでございます。勉強会の内容といたしましては、深日港の再生と活用により、深日港を中心とする地域の活性化を図るとともに広域的な災害対応力を強化するために、深日港を核とした地域づくりに向けた取り組みを行いたいと考えています。

また、第4次総合計画では深日港周辺を行政交流拠点と位置づけ、深日港を交流港としての機能を高め、地域の活性化に努めるとしています。なお、深日港のにぎわい創出、交流、防災・減

災の広域拠点化に向けて、深日港の役割と位置づけ等について整理し、深日港の発展的な利活用方策について検討を行い、実現可能なものから順次実施していきたいと考えています。取り組み内容といたしまして、平成25年度に深日港を中心としてみなとオアシスみさきへの仮登録に向けて検討を行い、素案では淡輪地区のせんなん里海公園、青少年海洋センター、ときめきビーチ、潮騒ビバレーなどを海に親しむ総合レジャーゾーンとし、深日地区の深日漁港、深日港などを海産物販売イベント等による交流ゾーンとしてPRに努めてまいりたいと考えています。また昨年9月17日に実施した深日港活性化イベント、深日港いきいきフェアでは1,500名の方々が訪れ、にぎわったところがございますが、平成25年度も深日港周辺のにぎわいづくり深日漁港との連携、洲本市との交流、深日港の活用のためのイベントを引き続き実施し、深日―洲本航路再開に向けた取り組みを行いたいと考えています。

次に、深日港の防災・減災に向けた取り組みとして、関係機関と協議し、協議調整を図りながら災害時に広域的な支援機能を担う港としての位置づけを目指したいと考えています。今後も国、大阪府等の関係機関と連携を図りながら深日港の活性化に向け、中長期的な視点で取り組んでまいりたいと考えています。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 いろいろな取り組みを予定されているとのことでしたが、最後の言葉の中に中長期的と判で押したような答弁でございまして、中長期的というのはいつまでが中長期的、もう目の前に迫っているのではないかと自分は思っています。というのは、やはりバイパスができるのが平成27年に開通ということで、深日港も合わせてそのぐらいに向けて航路が復活するのが、一番いいのじゃないかと、もう喫緊に迫っている課題ではないかと思っています。このたび、そのイベントに関しましても、田島議長の呼びかけで淡路島の洲本市を表敬訪問するといった取り組みも議会ではさせてもらうことになっていますし、今が一番鉄でいったら熱いところではないか、今打たないと意味がないのではないかと思っていますが、室長の答弁では同じことになるかもわかりませんので、田代町長から深日港の活性化について一度答弁いただけませんか。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 この深日港の問題については、議会の皆さん方も私どもと同じにしているいろいろとご協力を賜っております。しかし、今中長期的っていう担当が説明させていただきましたけれども、私の運営方針の中では中期的という言葉を使っています。大体中長期っていったら10年スパンと、このように理解をしているわけですけれども、中期的っていったら5年を目安ということで、私は5年を目安に何とか深日港の復活ということを考えています。これはもちろん議会の皆さん

方、また関係の皆さん、住民の皆さん方と一緒にしていかないとこれはできない。ただ、そこで一番大事なのは、あの港は大阪府の持ち物でございまして、やはり大阪府がみこしを上げてしないと、なかなか国もみこしを上げてくれないというのがございます。

そんな中で、先般関西国際空港に関する推進協議会がございました。それは堺以南の9市4町の首長、さらには関西空港の社長ほか関係者、そして大阪府の府知事以下関係者を入れての協議会でしたが、その場で私から岬町の私どもの考えている熱い思いを聞いていただきたいということで、要は観光という話でございましたので、じゃあ、今観光を中心にうまくお客さんがそのアウトインで行っているのは北方面ではないか。あくまで京都、奈良、神戸方面にどうしても外国のお客さんが流れていっている。それはやはり今後関空を中心とした中でやるなら、泉州がまたにぎわうということになれば南回りルートを考えるべきだということで、今回私が申し上げたのは、やはり陸から深日港を中心に、これから淡路島そして明石海峡、神戸、大阪市内、奈良、そういった南回りを回ってこそお互い大阪湾のベイエリア構想が実現できるのだということも申し上げています。そのためにはやはり大阪府が中心としてやっていくのが一番いいのじゃないかという国の代議士からもそういう言葉をいただきました。しかし近隣の市町には私の思いを伝えていますので、近隣の市町は、できるだけ岬町の思いと一緒に頑張って頑張りますというお言葉をいただいています。しかしまず手段として、方法と手段があるわけですが、まずこれをどのような形で、じゃあ一日も早い、議員のおっしゃるような再開発に向けてしていくかということ、やはり大阪府にみこしを上げてもらう、国にみこしを上げてもらうには、基礎自治体の我々の地元がもっと汗をかいて、そして淡路島また洲本市長、また淡路の関係の皆さん方に我々の思いを伝えていくということが一番大事であろうと、このように思っています。

そんな中で現在私どもは国、府との関係、勉強会を持っています。先ほど説明があったと思いますが、勉強会を持って、これをいつどのような形で今後立ち上げていくかというのは、洲本市長の思い、また洲本市議会さんの思い、そういったものを受け入れる側、またそれをいわば今後推進していただける側の意見も十分聞いていかなければならない。それで深日港をやはり整備するには相当な財源がかかるということで、私はこれは国のほうに何とか補助事業としてやっていただきたいということで、国もできるだけ財政負担のかからないような方法を考えましょうかというところの話は、一応口頭では、この勉強会等では聞いていますけれども、まだまだこれからが一番正念場になってくるかなと、このように思っています。

やはり議員がおっしゃるように、これから私たちのまち深日港が中心になって、ここから出発点にして大阪湾ベイエリア構想を仕立てたいというのが私の思いでございますし、今議会の皆さ

んもそうであろうと、このように思っていますので、中長期的というのは、これは担当としては当然こういう言葉だろうと思えますけれども、私はできるだけ早く5年以内ぐらいにめどをつけたい、その5年以内というのが先ほどおっしゃっていました、道の駅が平成27年に一応一定のめどが立つかなと思っており、それを今後みなとオアシス、つまり深日を中心としたオアシスの仮登録も行いますので、それをあわせ持っていけば5年という年月はそう長くもないかなと、このように思っていますので、今後、議会の皆さん方にぜひご了解を、またご協力いただきたいのは、これは行政と議会が一緒になって、住民もそれを後押ししていただく。そういう機運を高めることが大阪府がみこしを上げる、それで国が動く、そういうムードをつくっていくには、最終的には各関係者を含めた協議会等々を立ち上げて、そして近畿一円の一つの政策としての位置づけは必要かなと思っています。これは非常に重要な今後の岬町にとっては事業政策になると、このように思っていますのでどうかご理解を賜りたい。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長から力強い意気込みを聞かせていただき、また私たち議会としてもしなくてはいけないことも見えてまいりました。岬町が活性化するのに一番重要なところだと思いますので、私も力を入れて頑張りたいと思います。

続きまして次に移らせていただきます。多目的公園について、大阪府との協議の中でどのような方針で臨まれるのか。といいますのは、私が聞くところによると、この平成24年度ということは、この3月いっぱいをもって協議が終了しても移管を受けるのではないかと聞いていたのですが、施設の整備をしてもらわないと受け取らないといったことも聞きますし、どちらが本当なのであるか確認させていただくと、大阪府と協議する中で強く言っていただきたいという思いもありますので、その辺どうなっているか、ご答弁願います。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 多奈川地区多目的公園いきいきパークみさきについては、平成18年度から行われてきた公園の整備が今年度末で完了することとなります。多目的公園いきいきパークみさきの管理につきましては、平成18年度にも議会で説明をさせていただいたように、町が、地権者である大阪府と多奈川地区財産区から、それぞれ委託を受けて管理を行う覚書を町と大阪府、多奈川地区財産区との間で締結しており、その覚書に基づき、現在大阪府と公園の管理に関する協議を進めているところでございます。

また多目的公園の整備、特に多目的公園多目的広場の整備に当たっては、岬町からグラウンド、野球広場の整備を求め、これまで議会や岬町体育協会、岬町スポーツ少年団など、町内のスポー

ツ団体からいただいた整備内容に関する要望なども考慮いただいております。事業費の関係もあり、全ての要望内容が満たされたわけではありませんが、町内のスポーツ団体にもその旨ご理解をいただいた上で整備が行われ、現在暫定の利用ではありますが、施設の利用をいただいているところでございます。これまで町と大阪府が協議を行い、一定の合意を受けて、また議会でもご審議とご理解をいただきながら整備を進めてまいりましたが、住民の皆様への期待の大きい多目的公園でありますので、管理内容につきましても住民の皆様喜んでご利用いただけるよう、大阪府と協議を進めてまいりたいと考えております。町が多目的公園の管理をする場合、直営による管理と指定管理者による管理の方法がありますが、住民の皆様にとってよりよいサービスが提供でき、行政としても負担が少ない管理方法の検討を行い、管理手法を決定したいと考えています。引き続き公園の管理について大阪府との協議を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 室長にちょっと再質問といいますか確認なのですが、引き続きっていうことは、期限は今年度ではなしに、またいで継続的に行われるということでしょうか。お願いします。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 多目的公園いきいきパークの管理につきましては先ほども答弁いたしました。町といたしましてはできるだけ早く大阪府と合意をしたいと考えています。それについては、もう平成24年度ということと考えています。しかし、場合によって協議の中で平成25年度になる場合もあるかもわかりません。その場合、平成25年度からの多目的公園の使用につきましては、利用する住民等の関係者の皆様にご迷惑にならないよう現在と同様の暫定使用という形で管理してまいりたいと考えています。原則としては平成24年度ということです。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 原則は原則なのですが、少しでもいい条件になるように、また汗をかいていただければと思います。

続きまして最後の大きなところで8番、消防についてということで、うち2つに分かれておりますが、1つ目が、泉州南消防組合発足に当たり、計画段階で阪南と岬の間に署所を設けるとうたわれて、それを信じて議会もついていっていますが、いずれの場所でいずれの時期を予定されているのか、ここの議会で当然どれだけしゃべれるのかはわかりませんが、危機管理監から答弁をいただければと思います。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 竹原議員の新たな署所についての場所、時期につきましてのご質問にお答えさせていただきます。その前に泉州南消防組合設立の経緯につきまして、少し説明させていただきますと思います。泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町が、平成23年1月7日に任意での消防広域化協議会を立ち上げ、市町の境界を取り除き、消防力の強化による住民サービスを向上させるため、泉州南消防組合発足に必要なさまざまな協議を重ね、また議員皆様方のご理解、ご協力のもと、昨年10月10日、泉州南消防組合設立に向けての協議書に3市長と3町長が調印し、大阪府へ設立の申請を提出させていただきました。そして平成24年1月14日に、松井一郎大阪府知事から泉州南消防組合設立許可書の交付を受けたところであります。この許可によりまして、平成25年4月1日をめどに現在3市3町を所管しています4消防本部が泉州南消防本部として発足し、361名の消防職員が一丸となって管内の住民約30万人の生命、身体、財産を各種災害から保護することを目的に、消防業務を開始します。このような経過を踏まえまして、広域化後の消防の円滑な運営を確保するために、消防組織法第34条の規定により泉州南ブロック広域消防運営計画を策定しているところであります。

ご質問の署所等の新設につきましては、この運営計画の中で、中長期的に現状の署所配置で2キロメートル圏内に包含されない阪南市南西部を優先して、最長5年以内に整備を図るものとして明記しています。このことは、消防力の整備指針の中で、消防署所の配置基準は市街地及び準市街地を半径2キロメートルの円で包含できるように配置しなければならないとされています。よって、管内の市街地及び準市街地をその円で包含し、包含されない部分が消防力が薄いと判断をするものですが、結果、阪南市と岬町の間で包含されていない部分があるため、そこへ消防署所の配置を計画しています。今後この計画の実施時期や設置場所等につきましては、構成市町の首長同士の協議や泉州南消防組合議会における審議の中で対応することを予定していますので、よろしく願い申し上げます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 管理監から答弁いただきまして、5年以内のという答弁でございました。これに向けて、副管理者の予定である町長並びに組合の選出議員である議長と総務文教委員長にはまだまだ汗をかいてもらおうと思っています。消防が広域するメリットとしてここができることを、中間に署所ができることで岬町の住民もかなりメリットを受けると思いますので、その点よろしく願いいたします。

最後になります。消防団の定数についてということで、1つ質問させていただきます。消防団といいますが地域の商売人を中心に組織されていまして、山林火災等々に備えて訓練してくれて

いますが、その消防団の組織力っていいですか、やはり少子高齢化の流れをくんで、後継者っていうのが少なくなっていると感じています。そこで町の方針としまして、後継者づくりを含めた活動はどのように考えておられるのか、危機管理監にお尋ねさせていただこうと思います。よろしく申し上げます。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 消防団の定数と後継者づくりなどの活動をどのように考えているのかというご質問にお答えさせていただきます。まず、岬町の消防団員の条例での定数は120名ですが、現在109名の消防団員により、地域における消防・防災体制の中核として重要な役割を担っていただいているところでございます。こうした地域防災の中核的存在である消防団員の確保につきましては、全国的にも大きな課題となっています。これまで全国で約200万人いた消防団員も今では88万人に減少し、あわせて団員の高齢化などの問題も生じてきており、その充実強化が課題となっています。また社会経済の伸展に伴い産業構造や就業構造が大きく変化し、全国的な課題でもあるサラリーマン団員の割合が高くなり、地域防災力の低下が懸念されているところでございます。こうした課題は、岬町も近い将来起こり得る問題であると認識しているところであります。岬町では、これまで消防団が消防団員確保のため実施してきた取り組みとしまして、消防団員が個人的に勧誘に動いていただく方法と自治区を通じた勧誘などで団員の確保を行ってきたところでございます。こうした消防団員による勧誘、地縁による勧誘といった従来の手法だけでは、消防団への入団の確保も困難になりつつあり、消防団の活性化を図るための一つの方法としまして、サラリーマンの方でも入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境を整えるためには、国が進めています消防団協力事業所表示制度を活用し、事業所等に消防団活動に対する一層の理解と協力が得られる啓発を展開していく必要があると考えています。また次世代の消防団員育成という視点では、現在の若年層だけではなく、近い将来消防団に入団し、中心となって活動してもらいべき中学生や高校生に、学生時代から消防団活動への理解を深めてもらう活動も今後必要と考えています。そこで、学校の訓練だけではなく地域の防災訓練などにおいて、体験を通じて中高生が消防団員と触れ合い、消防団活動の理解をしてもらえるような取り組みもあわせて今後考えてまいります。さらに、住民の消防団に対する理解を向上させる広報活動の取り組みも必要であると考えているところでございます。町の広報紙やホームページ内で消防団の活動などをこれまで以上に紹介していくとともに、団員の募集方法につきましては、さまざまな視点からその方法を考え、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。よろしくご理解お願い申し上げます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 危機管理監からも、とても前向きな意見をいただきまして、中高生に啓発するか新たな取り組みだと思っておりますので、その点いろいろな角度から取り組んでいただけるとのこと安心して聞き及びました。これまでの質問において、ほぼ全てが前向きな答弁をしていただいたように感じています。どの答弁も真摯に取り組んでいこうと意気込みを感じました。私は、議会議員として今の答弁を聞きまして2つの思いがございます。1つは、この行政の取り組みを、よいところをどんどん応援していこうという思いでございます。議会議員という立場で応援できることはあると思っておりますので、どんどん後押しさせていただければと思います。2つ目は、この答弁を広く住民に知ってもらうために行動しようともいう思いでございます。議会議員としての職責でもある、この広報活動、議会議員というのはこういうことをしていますといったことを住民に知ってもらうことも私の仕事だと思っておりますし、その点も今後どんどん取り組んでいきたいと思っています。これにて私のといたしますか健寿会の会派代表質問を終わらせていただきます。

○田島乾正議長 ご苦労さまでした。健寿会、竹原伸晃君の代表質問が終わりました。次に、公明党、川端啓子君の代表質問に入ります。

○川端啓子議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、公明党会派を代表して質問させていただきます。通告に従って一問一答方式でさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に行財政改革、複式簿記の導入についてですが、住民からいろんなご意見をお聞きする中に、行財政改革を推し進めるには複式簿記の導入が必要ではないのかといったご意見があります。また導入することによりコスト意識が生まれ、無駄が発見できるのではとも言われています。現金の出し入れだけを記録する単式簿記に比べ、お金がふえたり減ったりする原因も記録する複式簿記にすると、単式簿記ではわからないところが見えてくることから、見える化の前提として複式簿記の導入が重要になると思っておりますが、当町の見解をお尋ねします。

○田島乾正議長 財政改革部長、白井保二君。

○白井財政改革部長 それでは複式簿記の導入につきましてお答えさせていただきます。現在本町を初めとする地方公共団体が採用しております、いわゆる官庁会計は、専ら歳入歳出の現金の収支に重きを置き、単式簿記・現金主義に基づく会計制度として以前から取り入れられておりました。一方では、この官庁会計では現金以外の資産や負債を把握することが困難であるため、この官庁会計に加えて、近年企業会計で採用されています複式簿記・発生主義の考え方を導入することで、より正確な財務情報を提供しようとする動きが出てまいりました。こうした中、ちょっと古い話ですがけれども、平成18年の7月に閣議決定いたしまして、いわゆる骨太方針2006で

資産・債務改革に関する地方自治体への要望などを背景に、同年8月には総務省の事務次官通達の地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針におきまして、新地方公会計制度研究報告書が示され、財務書類4表、すなわち貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書及び純資産変動計算書の整備、公開が義務づけられ、地方公会計改革の推進を図ることとされたところでございます。これを受けまして、本町では平成22年度に町のホームページにおきまして平成20年度決算に基づく財務書類4表を公表しています。また直近の決算になります平成23年度分に係る財務書類は現在作成中でありまして、作成次第公表する予定でございます。なお、現在のこの地方公会計改革では、より発生主義に厳格な基準モデル、現在の決算統計を活用できる総務省方式改訂モデルと東京都モデルの大きく3つのモデルが提示されています。本町では過去の決算統計の数値を活用でき、職員の事務負担の軽減が図られる総務省方式改訂モデルを採用しているところであります。今後とも財政状況の公表につきましては、従来の決算統計をもとにする決算状況の報告はもとより、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた公会計制度に基づく決算状況の公開も積極的に行ってまいりたいと考えています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 今も部長がおっしゃられていましたけれども、やはり税金がどのように使われているかというのを明確に示していくということで、公会計制度っていうのを今皆さん取り入れられて、その取り組みが全国の自治体で始まっているわけなんです、細かく積極的な情報開示が大事という点でコスト情報はできるだけきめ細かく、住民が医療・介護・子育てなどさまざまな行政サービスで1人当たり幾らかかっているのだけっていう、その辺まで開示することによって、こんなに自分たちが払った税金はこのように使われているのかっていうところを皆さんにまた理解していただけたらと思うんですけども、その辺についてどの辺まで細かく情報開示ができるのかっていうところをお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 岬町を初めとします現在の会計の情報公開につきましてはまだ単式簿記の方法により行っておりまして、先ほどもありましたとおり今新たに企業等で採用されています複式簿記方式もあわせて公表することによりまして、皆さん方に岬町の財政状況をわかっていただきたいということで今努力しているところでございます。その中には、今ご質問がありましたとおり財務書類の4表の中でも貸借対照表、それと行政コスト、1人当たりのコスト等につきましてもきちんと計算いたしまして公表しているところでございまして、今までに見えなかった行政コストとか財政状況等、また資産のバランス等につきましてもきちんと今回の公会計制度によりまして、

またご理解いただけるとと思いますので、その作成は公表するに当たりできるだけ住民の方に知っていただく方法が大事と考えていますので、そのように向けて努力してまいりたい。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 知っていただくというのかわかっていただくという面で、例えば保育所、1人当たりには幾らかかります、その辺まではまだまだ開示はされていないと思うんですけどね、私の認識では。医療費についても、先ほども介護保険のお話も出てきていましたけれども、どれぐらいかかっているのか、ただもう大きな枠の中でだったらちょっと皆さん自分のものとして受け取りにくいんじゃないのかと思うんです。その辺で、また住民もやっぱりコスト意識に立って、いろんな医療についても、自分の健康に気をつけようかと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 この公開を行っております行政コスト計算書でございますけれども、これにつきましては1人当たりのコストを表示してまして、これにつきましてはのご質問がありましたとおり、保育所での1人当たりとそれだけの細かい単位でのコストについては行っておらず、大きな福祉の児童福祉に対してのコストという形のコストを表示してございまして、今後ご質問がありましたとおり、もう少し詳細な形で行政コストが明らかになることによりまして、より一層今さらにきょうの行政にかかわっている、すなわち税金がどれだけ投入されているのかということがわかる計算書類に改善してまいりたい、これについてはいろいろ国等と大阪府等の調整もございまして、それを踏まえましてできるだけ町独自の方法もありましたら考えてまいりまして、行政コストについての表示については開示してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そのできるだけがどこまでできるかわからないんですけども、ただ行政としてわかるんでなくて住民がわかって認識していただけるというのかな、そしてやっぱり、これだけかかるのだからっていうところを理解してもらえるようにしていかないと、私はこれからいけないと思いますね。その辺はまたいろいろ知恵を出してしていただきたいというところで要望としておきます。

次に超過税率の引き下げについてですが、固定資産税の超過税率については、平成19年度から従来の税率にプラス0.3%引き上げられています。ただし財政が好転するまでの一時的な手段としてでありましたが、ようやく0.3%のうち0.1%が新年度から引き下げられると非常にありがたいことですが、住民にとってはまだ0.2%アップされているとの感があります。早

くもとどおりの1.4%になってほしい、いつまで辛抱したらいいのだとの声があります。厳しい財政状況もありますが、どのような計画を立てているのかお尋ねします。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 固定資産税超過税率の引き下げにつきまして、導入の経過でございますけれども、バブル経済の崩壊後、本町の地価は下落が続きまして、町税の約半分を占めます固定資産税の減額は町税総額の減少につながりまして、現行の住民サービスを提供するに必要な財源を維持することなどを目的に、平成17年度に策定いたしました第1次集中改革プランに基づきまして、この改革の取り組みの一環といたしまして、19年度から固定資産税の税率を標準税率1.4%に超過税率0.3%を加算いたしまして固定資産税を負担していただいているところでございます。本町の財政がその後も引き続き厳しい状況が続きまして、この町財政を立て直すために平成23年度に現行の第2次集中改革プランを策定いたしまして、この改革プランに基づきまして住民の皆さん方のご協力のもとに行財政改革を推進してまいるところでございます。なお、本町ではこうした行財政改革により生み出されました効果額の推移などを踏まえまして、固定資産税の超過税率の一部引き下げを決定いたしまして、昨年6月の定例会におきまして平成25年度課税分から固定資産税の税率を0.1%引き下げ、固定資産税の税率を1.6%とする条例の一部改正を行ったところでございます。なお、参考といたしまして、この固定資産税超過税率0.3%に相当する税分につきましては、平成23年度決算におきましては約2億5,800万円、また超過税率0.1%の引き下げによる減収額につきましては約8,600万円を見込んでいるところでございます。

さて、このご質問がありました残る超過税率0.2%の引き下げにつきましては、町税の大幅な減収の要因となっております地価の下落の動向が引き続き続いています。また東日本大震災を教訓にいたしました小学校などの公共施設の耐震化事業に必要な財源の見込み額、また現行のプランのさらなる改革の取り組みにより生まれる行財政改革の効果額などから見込まれます財政収支見込みを踏まえまして、この税率の引き下げ時期を引き続き検討してまいる方針でございます。こうした超過税率の引き下げに向けました財政収支の試算結果につきましては、昨年9月に開催されました行財政改革委員会におきまして、第2次集中改革プランの見直しの内容の中でご説明申し上げたところでございます。今後も住民の皆様方にご負担を引き続きお願いするところでございますが、この超過税率の早期の引き下げを目指しまして、また住民サービス内容の一層の向上と町行政の効率的な運営のためにも行財政改革に引き続き積極的に取り組んでまいる所存でございます。よろしくお願いたします。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 できるだけ早くまたもとに戻れるようにしてほしいということを要望しておきます。

次に未収債権の徴収強化策についてですが、特命課で対応するなどいろいろ努力をしているとは聞いておりますが、現実には実を結んできているのでしょうか。納税者間の公平性の確保及び財源確保策の観点からも担当部署においては未収債権の徴収にしっかり頑張っていただかなければと思うんですが、この点についてお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 未収債権の徴収強化策につきましてご説明申し上げます。ご質問がありました町税、国民健康保険料及び町税水道料金など納期限内に納入されず未収債権となっている、すなわち滞納繰越額となっている金額を、過去3カ年の決算書に基づきまして、その総額の推移を説明させていただきます。

まず、平成21年度における未収債権総額は6億7,283万円、平成22年度決算では7億279万7,000円、そして平成23年度決算では6億1,420万8,000円となっております。この未収債権総額については、町税とその他公的債権とを名寄せしてご質問がありました一体的に徴収する特命対策課を発足させ、本格的に徴収強化に取り組みました。平成22年度と平成23年度を比較いたしますと、金額におきまして7,560万3,000円、率にいたしまして11%の減少となり、この取り組み成果が徐々にあらわれているものと考えております。

さて、この未収債権の徴収に関する町の取り組み方針につきましては、滞納処分を行わないことは大部分の善良な納付者との不公平感を生むため、早急な解決が必要であると考えています。また集中改革プランにお示しいたしましたとおり、財政難に直面している本町にとっては、歳入の確保という面からも緊急に取り組むべき課題と考えています。

それでは、町税などの未収債権を例にいたしました具体的な取り組み内容についてご説明いたします。まず、最も大事なことは新たな滞納を発生させないことです。そのために納期内納付を請求するコールセンターの導入などを進めまして、納期内納付に係る啓発を行っているところでございます。次に、納入義務者が納入すべき金額を納期限までに納入しないときは、納期限後20日をめどにいたしまして督促を行っておるところでございます。この督促手続は滞納処分の手続に入る基本となるものでございます。次に、この督促を行っても自主納付しない債権者に対しましては督促状、電話、訪問などの催告手続を行います。なお、この催告手続での電話や訪問におきまして、債務者が自主納付できない理由などを確認する上での重要な手続となっており、自

主納付したいけれども経済的理由などによって一括納付ができない債務者につきましては、無理のない分割の手続を行っているところでございます。一方、自主納付できる十分な資力を持ちながら納付しない悪質とみなされる債務者につきましては、滞納処分の手続を行うことを決定する判断材料としているところでございます。こうした督促や催告による自主納付の請求を行っても履行しない、いわゆる悪質と認められる債務者につきましては滞納処分手続に着手するため、国税徴収法の規定に基づきまして債務者の不動産、預貯金、生命保険及び給与等の調査を行います。この調査とあわせまして再度自主納付を促す最終の手続を行っても、いまだ自主納付しない悪質とみなされます債務者につきましては預貯金、生命保険、給与の順番で差し押さえを行っているところでございます。

次に、この財産調査の結果、滞納処分することができる財産がないときや滞納処分を行うことでその生活を著しく窮迫させる等のおそれがある場合には、滞納処分の執行を停止することとしています。また、この滞納処分の執行の停止状態が3年間継続すれば、この納付義務を消滅させることとしております。こうした未収債権の徴収に関する基本的な取り扱い内容をご説明いたしました。大部分の善良な納付者との公平性を確保するためにも、引き続き法令に従いました適正な徴収に努めてまいりたいと考えています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 しっかりと努力していただきたいとしか、本当に言いようがありませんので、やっぱり真面目に納めているお金、とにかくこれを優先してっていう形で納めている方のことを思っていてきちんと担当の方には頑張ってもらいたいと思います。

次に男女共同参画社会に移りたいと思います。男女共同参画社会実現への推進についてですが、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会である男女共同参画社会実現への推進についてですが、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにして、その方向性を示し、推進を図るための条例が今議会で上程されるということは岬町にとって画期的なことと思っております。条例策定に当たって先進の自治体から情報を取り入れるなど、いろいろと学ばれたと思っておりますが、まず最初に当町における男女共同参画社会実現を推進するに当たっての当町としての最大の課題、問題点は何か、いろんなことをお気づきになったと思っておりますけれども、この点についてまずお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず職場、地域、家庭などあらゆる場面で、その個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、極めて重要な課題の一つと考えているところでございます。この考え方のもとに、本町では国及び大阪府での男女共同参画社会の形成に向けた取り組み内容に準じまして、本町の施策の方向性と推進のための方策を明らかにいたしました平成15年3月に策定いたしました岬町男女共同参画プランによりまして、その実現に向けてさまざまな取り組みを推進してきたところでございます。しかし、社会のあらゆる分野におけます性別による固定的役割分担や社会慣行は依然として根強く残っており、仕事と家庭との両立、女性に対する暴力の防止など、男女共同参画社会の実現のためには、なお一層の努力が必要になっていると、このような内容につきましては昨年実施いたしました住民アンケートからも明らかになったところでございます。

このような状況を踏まえまして、この男女共同参画社会の実現をまちの将来像を決定する重要課題とし、位置づけいたしました。社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進するため、その理念を明らかにして、その方向性を示す。そして将来に向かって、その実現に向けた取り組みをまち、住民、教育関係者及び事業者が一体となって総合的に推進する目的とする、この男女共同参画推進条例（案）を制定するために今定例会に提案を予定しているところでございます。

また、この条例（案）に規定する6つの基本理念に基づき、具体的な取り組み施策といたしまして77項目に分類した、きめ細やかな実施計画であります第2次岬町男女共同参画プランもあわせて策定いたしました。この推進化に基づいて今後取り組む方針でございます。この条例及びプランに基づきまして、まち、住民、教育関係者及び事業者が協働して、この男女共同参画社会のまちづくりに向け総合的に取り組むところでございますが、こうした取り組みを進める上での課題といたしましては、アンケート結果にも示されていますとおり、まず男女平等、男女共同参画という考え方を定着させる取り組みが必要であるということが再度わかりました。また、性別による肯定的な役割分担に基づく制度や慣行の改善に向けた取り組みも、改めて必要であることがわかりました。また、さまざまな方針の立案及び決定に男女が平等に参画する機会が確保されるようにというこのことが、今までの実績等を踏まえまして、これらが今後の男女共同参画を進める上におきまして特に重要であることが課題としてわかっていまして、今後これに向けた対応が必要と考えています。また、これとあわせまして、この男女共同参画を阻害する要因となっています男女間のあらゆる暴力を根絶させること、また、被害者に対する支援に取り組むことも重要であるということがわかったところでございます。こうした課題の改修に向けて着実な取り組

みを進めるために、いろんなわかりやすい目標を設定いたしまして、それら目標設定を踏まえまして、その男女共同参画の実現に向けた取り組みに取り組んでまいりたいというところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 いろんな問題点を認識していただいたわけなんですけれども、今も部長がその中でおっしゃっておられました、そうしたことを解決するためにはやはり女性があらゆる分野に登用されて参画して、女性が意見を述べていくということが大事だということを言われていましたけれども、その辺がなかなか、まだ現実には各種審議会委員の中に女性が入っていないところも岬町はありますね。その辺についてどのようにこれから対策を立てていくのかということと、それから親しい人からの暴力であるDV対策も、今、社会問題にもなってきていますけれども、DV対策で、お隣の阪南市では昨年の10月に第15回全国シェルターシンポジウムという会合が開催されたわけで、全国から2,000人の方が集まったって私はお聞きしているんですけれども、そのときにその席上で阪南市の市長が、このDV根絶宣言、岬町も部長がさっきDV根絶のことを言ってくれていましたけれども、もう席上でちゃんと根絶宣言をされています。また阪南市ではこれに基づいて、このDVの被害者の方というのはそれぞれ自分の地域内からだけでなく、全国どこから被害者の方が来られるかわからないわけなんですけれども、そうした被害者の方が阪南市でも頼ってこられたときには女性センターが対応できない、金土日は対応できないらしいです、そういうように聞いているんですが、そういう対応ができないときに保護要請されたとき、民間で対応してもらえるように、それにはその費用が要るので、その費用をきちっと阪南市では予算計上されたっていうのも聞いているのです。だから岬町も阪南市と隣だから、いつどういう事態が発生するかもわからないので、そうしたことが起こったときのことも考えて対応できるように、阪南市のように予算も計上しておくということも大事だと思いますし、また町長が阪南市の市長のように公の席上で、DV根絶宣言をしてくださるということも、これも大事だと思うんです。確かにこのプランの中には載っているけれども、やっぱり公の席上で、何らかの形で機会があればこうした根絶宣言をしていただくということも、これは私は大事なことだと思うんです。その点についてお聞きします。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 男女共同参画に向けましての何点かのご質問をいただきましたので、順番にお答えさせていただきたいと思います。まず1点目の附属機関等の女性委員の参画の問題でございます。今回、制定を予定しております男女共同参画推進条例の中におきまして、この社会実現に向

けまして6つの基本理念を掲げておりまして、その1つといたしまして、あらゆる政策におきまして、男女が平等に政策決定に当たりまして男女が平等に参画するというところでございます。その一環といたしまして、その条例の中におきましても、附属機関におきましては、その男女いずれか一方の委員の数は委員総数の10分の4未満にならないように努めなければならないという形の規定も今回目標設定をした形で条例の中に盛り込んでいます。また、改革推進プランにおきましても、このような男女の委員比率の改善に向けて、引き続き努力する旨のプランとなっているところでございます。そのような形で今後この男女の比率の問題につきましても、改善を図ってまいりたいと考えています。

次に阪南市におけます第15回全国シェルターシンポジウム2012、これは阪南市で昨年10月13日、14日の2日間、サラダホールにおきまして開催したところでございまして、岬町におきましても開催の趣旨に賛同いたしまして協賛団体として名を連ねたところでございます。この内容につきましては、全国から約2,000人の参加者がありまして、DVや性暴力被害者支援の取り組みについて活発に意見交換が行われたと聞き及んでいます。またこの中で、この大会の開会セレモニーにおきまして、福山市長が阪南市DV根絶宣言も行ったと聞き及んでおります。この根絶の宣言の内容につきましては、DVは人を暴力によって支配する行為であり、人間の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害行為である、そして決して許されるものではない。そしてこの防止に当たりましては、阪南市につきましては市民と協働して積極的に根絶に取り組むことを決意するというような旨の根絶宣言を行ったところでございまして、このDVの問題につきましては、よく話題となっているところでありまして、本町におきましても、地域におけます男女間における暴力及び虐待被害者の支援の取り組みを関係の市、大阪府、また関係機関、またNPOと各種団体と協力いたしまして、その後対応について充実させるために、その対応策について検討してまいりたいというところでございます。

あと、この検討策の中に、ご質問がありました費用負担等の問題がありましたときには、今後この予算措置についても前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 女性の登用の数値目標を明確にと、やっぱり女性を登用していこうと思ったらいろんな環境整備も必要ですので、そのことをしっかり努力していただきたいなあっていうことも、きょうはまた町長に根絶宣言してくださいと言っても今すぐここでするわけにもいきませんし、予算のことも言いましたけれど、今度また総務文教委員会でも発言する場所もあるかと思っておりますので、きょうはもうこれだけで、この男女共同参画は終わっておきます。私が先ほど言

ったことをちょっと一回また総務文教委員会までに考えていただけたらと思います。

次に福祉に入りたいと思います。乳幼児等医療費助成制度の拡充についてですが、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが大事であります。特に就学前までの乳幼児期は健康的に不安定で各種の病気にかかりやすく、子育て中の家庭の医療費負担は大変大きいということから、子育て支援として乳幼児医療費助成制度が始まりました。現在では子育て施策の大きな柱となり、先進の自治体では、義務教育終了の中学校卒業まで通院医療費を助成しているところもあります。当町においても段階的な拡充を経て、通院は就学前まで拡充されています。また入院においては、新年度から中学校卒業まで拡充されると聞いていますが、通院についてもさらなる拡充ができないものでしょうか、お尋ねします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 乳幼児等医療費助成制度につきましては、平成23年度に通院の対象年齢を4歳未満から就学前まで引き上げ、平成24年度には所得制限を撤廃し、また入院の対象年齢を就学前から小学校卒業までに拡充したところでございます。また平成24年10月現在での大阪府下市町村の状況は、入院につきましては、小学校卒業までが本町を含む17団体、中学校卒業までが同じく17団体、小学校3年生までが2団体、1年生までが1団体、就学前までが6団体となっています。また通院では、就学前までが本町を含む27団体、小学校1年生までが2団体、3年生までが5団体、小学校卒業までが6団体、中学校卒業までが3団体となっています。特に通院医療費の助成の制度化につきましては、本町は大阪府下でも最も制度化が遅く、またこれまで入院、通院の助成対象年齢も府下市町村でも低い水準にあったことから、拡充を重ねながら現在では他の市町村と同等程度の助成となっているものの、一層の子育て支援の充実を図るために対象年齢の拡充について検討してきたところでございます。しかしながら入院、通院、医療費の両方の助成対象年齢の拡充には義務的経費として多額の財源が必要であり、自然増加も予想されます。このことから、今後の財政運営にも大きく影響することなどを考慮し、平成25年度には入院の対象年齢をそれまでの小学校卒業までから中学校卒業までに拡充することにより、子育て支援の充実を図るべく、条例の一部改正についてご審議をいただく予定といたしております。なお、通院医療費の助成に係る対象年齢の拡充につきましては、財政状況を勘案しながら拡充年齢や拡充時期等について引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 通院のほうもできたら小学校1年生まで、2年生まで、1歳ずつでも、また拡充できるように要望しておきます。

次に人間ドック助成制度の拡充についてですが、人間ドックの助成については岬町国民健康保険加入者については平成20年度から、それまでの2万円から4万円に増額され、ドックに行きやすいと大変喜ばれていましたが、24年度から2万7,000円に減額され、もとの4万円に戻してほしいとの声がありますが、いかがでしょうか。またこの減額で受診者は減っていませんか、お尋ねします。また、検査メニューの拡充を要望する声もあります。婦人科検診である子宮がん検診、乳がん検診が検査メニューに入っていないため、オプションで申し込まなければなりません。町の一般検診で低価格で受診できますが、人間ドックで一度に済ませれば助かるとの声があります。また、男性の前立腺検査、また胃がんの原因になるピロリ菌検査も胃がん検診の一環として検査メニューに追加してほしいとの声があります。費用もかかりますが、早期発見で医療費の削減につながると思いますが、当町の見解をお尋ねします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 国民健康保険が実施しています人間ドック助成事業につきましては、疾病の予防、早期発見、治療を促進することにより、将来の医療費の徹底化を図ることを目的といたしまして、満30歳以上の方を対象に人間ドックを受診された費用の一部を助成する制度でございます。また同時に国民健康保険では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月よりメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目した特定健診が義務づけられ、その検診も実施しているところでございます。

人間ドックの利用状況につきましては、過去3カ年では平成21年度が75人、22年度が85人、23年度は92人、3カ年平均しますと85人が受診しており、平成24年度の見込みは約90人と前年度と同程度と見込んでいます。本事業の助成限度額は平成24年度において4万円から2万7,000円に改正をしたところですが、人間ドックの受診者は23年度と変わらない状況にあり、また新規の受診者が少ないという傾向がうかがえます。

また平成24年度より特定健診に係る自己負担金を集団検診では1,200円を無料に、個別検診では1,500円を500円に引き下げ、1人でも多くの被保険者の方に受診していただけるよう改正するとともに検査項目につきましても町内医師会と連携を図り、国の基準以上の検査ができるように追加をしたところ、受診者は若干ではありますが増加傾向がうかがえるところでございます。

人間ドックや各種検診につきましては、国民健康保険の被保険者が自身の健康状態を正確に把握し、毎日の生活をより健康的なものにしていただくため、1人でも多くの方に受診をしていただくことが重要だと考えています。しかしながら、人間ドック助成事業につきましては国民健康

保険、財政安定基金を活用しながら実施しており、今後この基金が枯渇した場合、財源を保険料に求める必要がございます。このことから、助成額や人間ドックの婦人検診等のオプション検査の項目等の拡充につきましては、保険料に及ぼす影響を考慮する必要があると考えているところでございます。このことから、平成25年度において、がん検診の受診率向上対策として、自己負担金を引き下げることにも念頭に、これまでと同様に特定健診とがん検診とのセット検診を実施することにより受診機会の拡充を図り、早期発見、早期予防、ひいては医療費や保険料の抑制に努めてまいりたいと考えています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 いろいろあるだろうけれども、要望ということにしておきます。

次に介護予防についてですが、高齢期を迎えても可能な限り健康で日常生活を支障なく過ごしたいと思うのは誰もが望むことです。当町も、高齢者福祉の推進を図るため健康教室など介護予防事業を積極的に開催されていますが、人は人のために動く、人の役に立つことで生きる喜びを感じると言われています。そのことから、高齢期を健康で元気に過ごすための具体的な方法の一つとして、高齢者が介護支援などのボランティア活動に参加することにスポットが当たっています。ボランティアをすることで世の中の役に立っていると生きがいを感じ、介護予防にも役立つとの指摘があり、介護支援ボランティア制度を実施する自治体が徐々にふえています。昨年9月議会の一般質問でも提案させていただきましたが、当町としても早急に導入を図るべきと思いますが、当町の見解をお尋ねします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 ボランティア登録をしている高齢者が、ボランティア活動の登録施設や事業所等で行ったボランティア活動に対して換金可能なポイントを付与する介護支援ボランティア制度の導入につきましては、先ほど議員ご発言のとおり平成24年9月議会においてご質問をいただいております。その後、先進地の状況などについて情報収集や研究を進めているところでございます。

本制度は、ボランティア活動の参加者については社会参加を通じた介護予防の効果や生きがいややりがいのある場になること、またボランティア活動の登録施設や事業所等ではかかわれる人が増加することで散歩などレクリエーションの幅が広がることや、地域における施設等の理解につながることで、また利用者にとっては楽しみや生きがい増進につながり、デイサービスなどへ通う励みになる、また市町村においては介護に関心を持ち、予防への意識向上につながることや介護給付費の抑制に期待できるなど、それぞれにいいメリットがあると考えられます。一方で、本

制度の導入については、ニーズの把握、受け入れ施設等の意向の確認、管理の受け皿となる管理機関等の体制の検討などの事前調査、また運営の方法、ボランティア活動の対象者や範囲、ポイント付与管理方法等の制度設計など、制度立ち上げには非常に大きなエネルギーが必要になると考えております。また、現在社会福祉協議会や地区福祉委員会、また民生委員児童委員協議会などが無償でボランティア活動を行っており、その調整も必要となるなど大きな課題も見えてきています。

本制度は、第2次集中改革プランにおける人のきずなを大切に、負担の少ない地域福祉を推進するための住民相互扶助システムに合致した施策であり、高齢化が進む本町においては重要な施策であると認識をしているところでございます。このことから、今後さらなる先進地事例等の情報収集や調査研究、課題の整理など、関係団体との意見交換なども含めて行ってまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 努力していただきたいと思います。

次に認知症と徘徊対策についてですが、高齢にかかわらず認知症にかかる方の増加が社会問題となってきています。また認知症にかかって足腰の丈夫な方の徘徊対策が各家庭では対応できず、行政に支援が求められる現状です。各自治体においてもSOSネットワーク事業の立ち上げなど支援体制づくりに力を入れていると聞き及んでおりますが、高齢化率では府内において上位に位置する当町において、きめ細かい対策が必要不可欠と思いますが、当町における対策についてお尋ねいたします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 認知症のある方は加齢に伴って増加し、我が国の65歳以上の高齢者における有病率は10%程度と推定されており、高齢化は年々上昇していることから今後も増加していくことが見込まれています。本町の認知症高齢者の対策につきましては、昨年3月に策定いたしました第5期高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画において、認知症予防等相談体制の整備など事業に取り組んでいるところでございます。

昨年秋に町内で徘徊高齢者の行方不明事案が発生し、ご家族から警察への届け出のほか、町に捜索協力の依頼があり、防災行政無線での呼びかけに呼応して地区民生委員はじめ地域の方々の方々の協力により無事発見されたというケースがございました。このような事案等に対応するため、大阪府下市町村においても認知症及び疑いのある方の早期を発見、地域におけるサポート体制の整備を図ることを目的とした取り組みが始まっており、本町におきましても平成25年度

中に認知症等徘徊時ネットワーク事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。具体的には、徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に地域の支援を得て早期に発見できるよう関係機関とのネットワークを構築し、徘徊高齢者等の安全とその家族の支援を図るもので、徘徊の可能性のある高齢者等の把握や事前登録、行方不明時の捜査協力、保護、身元確認への協力及び地域における徘徊高齢者等の家族の支援を主な事業内容として、個人情報保護を担当するまちづくり推進室企画担当課及び危機管理課とも連携しながら進めてまいりたいと考えています。また関係協力機関としては泉南警察署や岬消防団、民生委員児童委員協議会、町内の介護保険サービス事業所などを念頭をお願いをしましてまいりたいと考えています。また徘徊高齢者等の場合、足腰がお元気な場合も多く、広範囲な捜査が必要になる場合も想定しておく必要もございませうことから、今後は和歌山市や阪南市などとの連携など広域的な取り組みが課題になってくるのではないかと考えています。なお、制度の周知に当たりましては、広報紙等に加えて、町が介護認定等で把握している方については、訪問調査員やケアマネジャーを通じて個別にチラシなどを配布して周知に努めてまいりたいと考えています。また地域に出向いて行っています福祉何でも相談なども、周知の場として活用してまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 きめ細かな対応を要望しておきます。

次に妊婦乳幼児保健施策についてですが、母子の健康状態を定期的に確認するための妊婦健診ですが、安全な出産のためには14回程度の受診が望ましいとされています。しかし経済的な理由で、飛び込み出産が問題となっていました。国においては、2007年度以降、妊婦健診を助成するために地方への財政支援を段階的に拡充しております。当町においても拡充を重ね、平成21年度より14回まで拡充されています。また厚生労働省の試算では、14回分の受診料を総額約12万円として、国は妊婦1人当たり約12万円を地方交付税として交付している計算ですが、各自治体で助成額にばらつきがあります。全国平均は、平成23年4月時点で9万4,581円と聞き及んでおります。国においては、今までは補正予算ごとに期限付きの妊婦健診支援基金の延長を繰り返す財源確保でしたが、新年度から恒久的の制度に変わることになっています。このことにより、妊婦健診助成が恒久的な仕組みとなり、制度が安定することは大きな前進です。これを機に、住んでいる地域にかかわらず全国どこでも安心して子どもを産み、育てられる社会の実現を望むものですが、当町においては1万5,900円増額されて新年度から7万4,590円と提案されてきているんですけども、当町もこの国からの地方交付税、妊婦健診1人当たり12万円という、これをそのまま妊婦健診の助成額として充当できないものでしょうか。本当

に経済的に安心して妊娠、出産ができるように子育て支援、当町は出生数は今現在100人を切っていますし、何とかこの国からおりてくる地方交付税、妊婦健診のほうにそのまま回されるように頑張っていただけないのかなという点と、それと予防ワクチンなんですけれども、子宮頸がんは年間約1万5,000人の女性が発症し、約3,500人が亡くなっていると推定されています。特に最近では20歳後半から30歳代の若い女性に急増しているとも言われています。また細菌性髄膜炎は主に生後3カ月ごろから4歳の乳幼児が発症し、発症すると約25%に知的障害や運動障害、難聴などの後遺症が残り、約5%が命を落とす。また毎年約1,000人の子どもが発症し、その原因の約75%はヒブと肺炎球菌と言われています。この子宮頸がんを予防するワクチン、また乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブ・乳児肺炎球菌の両ワクチンが、2013年度から予防接種法に基づく定期接種になります。特に子宮頸がんはワクチン接種と検診でほぼ予防されると聞いていますが、定期接種への移行に基づき、当町の取り組みについて、この点と先ほどの点とを2つお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　まず妊婦健診でございますが、妊婦健診の費用は健康保険対象外で全て自己負担となっており、出産までおおむね14回程度の受診で平均して10万円程度必要となります。若い夫婦にとっては相当な負担でございますが、妊娠しても経済的な理由から健診を受けたことのない方が出産時に慌てて病院に駆け込む未受診分娩、いわゆる飛び込み分娩が全国的に問題となってきておりました。また出産時の安全確保が重要視される中、分娩の経過が全くわからない妊婦を受け入れられる病院が極めて少なく、たらい回しとも呼ばれる結果を招く事態にもなったことから、少子化対策の一環として妊婦健診の助成制度が実施されるようになりました。妊婦健診の助成につきましては、本町においても平成21年度に実施以来、毎年拡充をしております。特に平成23年度にはヒト白血球ウイルス1型抗体検査を、また平成24年度においては超音波検査とクラミジア検査を追加し、1人当たり助成額を平成23年度の5万1,290円から24年度では5万8,690円とし、前年度より7,400円増額したところであります。また25年度においても超音波検査の回数を1回から4回に3回分拡充し、助成額を前年度より1万5,900円増額した7万4,590円として予算計上しているところであります。また本町の助成額につきましては大阪府下で中ほどに位置しており、泉佐野市以南の市町における平成25年度の予定では田尻町と熊取町が本町を上回る助成額となっておりますが、阪南市及び泉南市と同額であり、泉佐野市においては若干下回る額と聞き及んでいるところでございます。妊婦健診助成制度につきましては、出産時の安全の確保と少子化対策を図る上において重要な施策と認

識いたしていますが、今後の施策拡充につきましては、厳しい財政状況や近隣市町の状況を勘案しながら検討を進めてまいりたいと思います。また子宮頸がん、それとヒブ、いわゆる肺炎球菌等の予防接種、ワクチン接種につきましては25年度から定期接種に変更されます。その部分につきましては、きちっとした周知を行いながら適正な形で予防接種を受けていただけるよう周知に努めたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 妊婦健診の助成額ですけれども、田尻町は10万円を超えてほぼ全額になるのかな、10万円超えますね、田尻町、確か。熊取は10万円まで行ってなかったと思うんですよ。せめて町長、何とか熊取町に合わせられるようによろしくお願いします。別にこのことで阪南市、泉南市に合わすことはないと思いますので、よろしくお願いします。

○田島乾正議長 要望しときますか。

○川端啓子議員 はい。次に教育に入りたいと思います。教育環境の充実についてですが、一昨年に大津市の中学生がいじめを苦にして自殺した事件、また大阪市立高校でバスケットボール部主将の生徒が体罰を苦に自殺した問題を発端に、体罰問題が相次いで表面化するなど教育環境の充実については深く考えさせられるものがあります。いじめの抑止については、スクールカウンセラーの配置を進めることで子どもの異変に気づく体制を整えるべきだと指摘する意見や、またいじめの発見や調査を行う第三者組織の設置が必要ではないかなどの提案などがあります。また体罰問題では指導者の質の向上や意識変革が重要となるため、教員研修制度の拡充が求められるなどさまざまですが、子どもたちが健やかに成長する環境づくりが喫緊の課題と思います。当町として、教育環境の充実への取り組みについてお尋ねします。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ご指摘のように、体罰やいじめなどの問題が社会的に注目されまして、教育行政や、また教職員の信頼性を問うような報道も昨今数多くなされているところでございます。幸いに岬町では深刻な事案は発生していませんが、岬町教育委員会では子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるよう、さまざまな取り組みを進めてきているところでございます。

まず、子どもたちがどのような課題や悩みを持っているのか、信頼できる人に相談できているのかなどを早期に把握するため、小中学校では年に複数回以上子どもたちにアンケート調査を実施しています。これによりまして、子どもたちが身近な先生であってもなかなか相談しにくい、例えば体罰やいじめ、さらには虐待などの事案の把握に努めているところでございます。

次に保護者や子どもたちからの相談を受け入れる体制でございますが、学校現場の教員以外に

も相談を受け入れる体制の充実が重要と考えています。教育委員会事務局などにも直接相談が寄せられることもありまして、教員、児童生徒、保護者間の意思の疎通を欠いたようなトラブルなどの相談が寄せられることもあります。それぞれの考えや事情、またその背景などをよく聞きまして、解決を図ってきているところでございます。また大阪府教育委員会の設置しております、すこやか教育相談の窓口、また民間の相談機関の窓口等の周知にも努めているところでございます。

それとご指摘にもありましたが、学校においていじめ、不登校、暴力行為等の児童生徒上の諸問題の全貌の早期発見、早期解決を図り、落ちついた学習環境を醸成するためには、専門的な立場からのカウンセリング事業が必要となってきています。臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーの配置事業、また精神科医による相談事業、スクールソーシャルワーカー等による相談事業がそれでありまして、カウンセリングの実施日には相談に訪れる子ども、また保護者、教職員が絶えない状況でございまして、学校現場における必要性、その果たすべき役割の重要性は増してきていると考えています。

また、子どもの健全な育成には学校、家庭、地域社会との連携協力が不可欠と考えています。まず、登下校の安全確保につきましては学校安全ボランティアを公募させていただきまして、現在約100人のボランティアさんによりまして、日々登下校の通学路での見守り活動をしていただいています。また、この学校安全ボランティアのまとめ役としまして、各小学校区でスクールガードリーダーさんに毎日通学路だけでなく地域全体を巡回していただきまして、子どもたちが危険な目に遭わないように、また事件や事故を未然に防ぐため、警察や学校だけでは目が届かないという場所も巡回していただいております。また地域の方々とのコミュニケーションを図りながら、さまざまな形で子どもたちと学校、そして家庭をつなぐ役割も担ってもらっているところでございます。

今後も各小学校に設置いたしました地域安全センターも活用しながら、子どもたちの安全確保に取り組みを進めてまいりたいと考えています。また地域社会を挙げまして、児童生徒の健全育成、生きる力を育む取り組みとしましては教育コミュニティ推進事業がございまして、岬町地域教育協議会、通称すこやかネットでございますが、これを組織しております。保護者や地域のさまざまな団体の方に参加していただきまして、ふれあい教育フェスタでありますとかそういう事業を通じまして地域の教育力の向上、また地域で子育てをしていく機運を高めまして、またその取り組みを地域に発信しているところでございます。今後も教育環境のさらなる充実を図るため、町長の施策との連携強化も進め、さまざまなソフト事業の充実を継続して進めてまいり

たいと考えています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 いじめ対策強化で、国のほうでは、この新年度の予算案でいじめ対策等総合推進事業に前年度比8億円増の48億円を盛り込んだというのを新聞で見ました。この事業のポイントは、いじめの早期発見、早期対応のために児童生徒、保護者などの心のケアを担うスクールカウンセラーを全ての公立中学校に配置することだというふうに、ここにこう書かれてあるんですけども、岬町もスクールカウンセラーを配置していますよね、そのスクールカウンセラーを配置して、その対象になるのは、私今までずっと生徒さんだけだと思ってたんですけども、保護者の方も対象になってるんでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 スクールカウンセラーの配置事業でございますが、昨年の実績でございますが、大阪府からの派遣ということの分野のまず数字でございますが、中学校に年間35回派遣されてきています。相談の述べ件数でございますが、生徒が55件、保護者が53件、教職員が148件、合わせて256件という数字がございまして、これは生徒だけ相談を受けるということではございません。当然保護者の方も家庭の教育なりしつけでいろいろ悩まれることもありますので、その相談にも乗ります。また教職員も臨床心理士のアドバイスなり指導を受けて、教育現場で役立てるということでございます。それと別に町の独自施策としまして、各小学校を中心に巡回するスクールカウンセラー、年間47回実施いたしました。決算見込みとしましては79万9,000円、約80万円です。これの相談述べ件数が子どもが40件、保護者が93件、教職員が58件、合わせて191件ということでございます。

最後になりますけれども、スクールカウンセラーさんにはそういう臨床心理士としてのスキルを生かした相談事業もしていただきますが、それに合わせて個別の相談に加えて、例えば授業中の子どもの行動観察とか、それから発達障害の見きわめのために発達検査等にもいろいろご参画をいただいているというのが実情でございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 いろいろしていただいている、さらにきめ細かく手厚くしていただくということを要望して、これは終わります。

次に学校施設耐震化事業についてですが、子どもたちが一日の大半を過ごし、災害時には緊急避難所となる学校施設の耐震化ですが、国のほうでは学校施設化を加速させるために、12年度補正予算と13年度予算で財源を確保し、公立小中学校の耐震化率を94%まで引き上げる、ま

た天井や照明などの非構造部材にも対応すると目標を立てております。当町の完了目標を27年度としておりますが、前倒しでできないのかお尋ねします。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 学校施設の耐震化事業につきましては、平成27年度までに完了させるということを目途に計画的に進めています。この耐震化事業でございますが、これを進めるためには通常簡易な第1次耐震診断を別にしますと、3年間のスパンが必要となっております。まず1年目は詳細な第2次耐震診断を行いまして、構造計算や設計に必要となります詳細なデータを収集いたします。2年目は得られたデータをもとに実施設計を行います。以上の作業はいずれも第三者機関によります構造計算の妥当性の判定が必要となっております、いずれもおおむね1年間を要します。なお、この時点で工事の内容あるいは工事費が精査されまして、必要な事業費がつかめるようになってまいります。その後3年目に工事の発注を行って実際工事を行うと、主に夏休みの施工ということになるんですけれども、そういう流れになっています。

現在の事業の進捗状況でございますが、岬町の小中学校には規模の小さい、例えば階段等も含めまして25棟の建屋がございます。うち14棟は耐震性を確認し、また耐震化を完了しておりますので、耐震化の実数は56%でございます。残り11棟のうち2棟、これは来年度に工事を行う予定でございますが、これは深日小学校の普通教室棟1棟と多奈川小学校の普通教室棟1棟でございます。本議会に24年度の補正予算として提案させていただいてまして、これは繰り越しまして、ことしの夏に施工できるように進めています。これが完了いたしますと、耐震化率は64%ということになります。残りの9棟につきましては、来年度に全ての棟につきまして実施設計を行うということで、来年度の当初予算を提案させていただいているところでございます。この実施設計が来年度完了いたしましたら、26年度と27年度の2カ年で工事を実施して完了させていきたいと考えています。残っていますのは多奈川小学校の2棟、それから深日小学校の4棟、淡輪小学校の3棟でございます。学校施設耐震化事業には多くの財源を要することはもちろんのことでございますが、構造計算それから実施設計に多くの時間を要します。計画的に進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 よろしく申し上げます。次に学校施設設備の安全対策についてなんですけれども、私、今回多奈川小学校屋上フェンスの改修などって書かれてあるのを見まして、もうこれ以前に多奈川小学校の地域の方もまじって災害の訓練をされた。そのときに皆さん、災害時を想定して訓練されて、屋上に上がったときにフェンスが傷んでいた、一体議員はそれを知っているのかっ

てえらいご指摘がありまして、見に行った経緯があるんですけども、本当に災害時にはこうして学校施設も使うっていうこと、また子どもさんが大半を過ごすということを考えたときに、各学校のそういう危険箇所というのはきちっと直しておかなければいけないと思うんですけども、今回こうしていろいろとされるというふうには、淡輪小学校のエレベーターの整備とかも書いていますけれども、これでもって安心できるような状況になるのかっていうところをお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 学校施設また設備の安全対策につきましては、日ごろから留意をしてくるところでございます。特に老朽化が進んでいます各小学校の施設や設備につきましては、耐震化事業とは別に必要な改修などを進めていくこととしています。今もご指摘がありましたが、来年度の主な事業について少し説明をさせていただきます。

淡輪小学校のエレベーターにつきましては、老朽化が進むとともに現在の建築基準に適合しなくなっておりまして、全面改修ではございませんけれども、巻き上げ機の交換や制御盤の更新、扉走行防止装置などの設置を行いまして、安全性を確保しまして延命化を図るという考えでございます。それからこれもご指摘いただきましたが、多奈川小学校屋上のフェンスにつきましても老朽化が進んでいます。津波を想定した避難訓練に参加された地域の方々からの安全性を不安視する声もいただきました。これを踏まえまして改修を行いまして、合わせて雨漏り対策の防水工事も行います。また老朽化が著しい、また傷みが激しいスクールバスにつきましても、これの更新を行うこととしています。その他の設備につきましても、子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるよう、安全確保を最優先に必要な修繕や設備の更新に努めてまいりたいと考えています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 よろしくお願ひします。次、農業政策です。休耕地対策についてですが、農業従事者の高齢化の進行や後継者の不在で休耕地が年々ふえていると思いますが、現状はどうでしょうか。また休耕地が与える影響として病害虫が発生したり、イノシシなどの鳥獣は周辺のおうちや人里に近づいて被害を与える、草木が繁茂することで景観が損なわれるだけでなく、時には土砂やごみの不法投棄や火災発生の原因になるなど悪影響を生じるとありますが、休耕地対策については、やはり行政としてしっかり取り組んでいかなければいけないと思うんですけども、その辺についての対策についてお尋ねします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 ご質問の休耕地対策について、近年、農業従事者の高齢化及び農家の後継者の兼業化、合わせまして農作物の価格低迷によります農業に対する意欲の低下などから農業規模の縮小、廃農に伴います遊休農地や荒廃農地が田畑を問わず増加傾向にあり、この対策が喫緊の課題となっています。岬町におきましても後継者や担い手が育っておらず、農業人口は年々減少しています。これではますます当町の農業は廃るという懸念から、農業委員会の方々が、まずは荒れた休耕地の草刈りに取りかかるための草刈り機を購入し、欲しい方に貸し出そうという計画を立てております。農業委員会では、さらに外部からの斬新な休耕地対策についての意見を取り入れようと幅広く積極的に取り組んでいます。また、平成20年に岬町農空間保全委員会が設置され、農空間の公益的機能を確保し次世代に継承するため、農業者の皆様のみならず府民による遊休農地の利用を促進するなど、その保全方策の検討を行っております。その成果といたしましては、平成23年度の自己耕作の再開面積といたしまして2.5ヘクタールでございます。この始まりました平成20年度から平成23年度までの遊休農地のうち、解消実績は合計4.59ヘクタール、筆数では101筆でございます。以上のような取り組みを行っていますが、平成23年度末で岬町の農地面積は216.5ヘクタール、休耕地面積は74.5ヘクタールであり、そのうちご質問の不法耕作地ですが、28.5ヘクタールとなっています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 いろんな地域によっては、景観ということで、その季節の秋になったらコスモスとか春はタンポポとか、そんなことを、そういうふうにしてきれいに花で、電車から見えるし、車からも見えるとあって、そういう試みをしているところもあるんですけども、岬町としてはそういうことも考えられないのかっていうことをお尋ねします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 休耕地がふえることによりまして景観が非常に悪くなると、私も実感しております。この休耕地を利用して、今お花畑という形で提案がございました。岬町では以前、農業委員会が中心となり、下孝子地区の休耕地をお借りして、その当時大阪府からいただいた菜種の種をまいて菜種畑をつくりました。しかしながら大阪府からの種の支給が途絶えたことから、今は休止状態となっています。また最近では岬高校で、当町の農政担当職員の働きかけによりまして、菜の花プロジェクトということで学校行事として取り組んでおり、春は菜の花、秋はコスモスという、こういった高校生が農業に携わっており、広がりを見せている状況でございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたら、今言われる岬高校は岬高校の中でされているんですね。広がってはき

てないですね。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 火葬場を借りてやっています。

○田島乾正議長 学校教育でやっていますよね。

○川端啓子議員 それを一部分でなくできたら、岬町全域に広げられるようにしていけたら、貸し農園とかそういうことができたらいんですけれども、なかなか難しい面があれば、またいろんなことを考えていただいて、していただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

○田島乾正議長 答弁よろしい。

○川端啓子議員 もういいです。次に有害鳥獣対策についてですが、有害鳥獣については市街化区域まであらわれるので家庭菜園まで荒らされる、何とかしてほしいとの声がよくありますが、行政として打つ手はないのでしょうか。またこれは岬町だけで考えるのではなくて近隣の自治体と連携して考えていかなければいけないと思うんですけれども、その点についてお尋ねします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 ご質問の有害鳥獣対策でございますが、本町では平成16年2月に他の市町村に先駆けまして岬町有害鳥獣対策協議会を立ち上げ、鳥獣被害対策として取り組んでいるところでございます。本協議会は農業委員会、実行組合それから猟友会のメンバーで構成され、捕獲おりの設置と鳥獣対策を講じて、農作物被害の軽減に努めてきたところでございます。川端議員のご指摘ではかなり被害があるということが指摘されているのですが、我々町の行政としては被害の報告があまり受けてない状況でございます。協議会の方々の、これは日ごろのご尽力のたまものと思っています。協議会では平成24年度も強化するというので、新たにおりを購入して対策を強化したところでございます。本町といたしましても、有効な鳥獣対策を検討するため、大阪府の市町村に鳥獣対策について調査を行ったところでございます。調査の結果といたしましては、ほとんどの市町村が地元の猟友会に捕獲をお願いしている状況でございます。大阪府においては、今までの捕獲数を参考に毎年度府下の各市町村の捕獲数を定めております。岬町は平成24年度では230頭であり、泉州地域では捕獲頭数は1位でございます。堺市以南では2番目が岸和田市で200頭、和泉市、泉佐野市、熊取町がその次で100頭ということで、岬町は有害対策にはかなり力を入れているところでございます。岬町では箱穴や常設の6畳ぐらいの大きさのおりを設置していただき、13人の捕獲の免許をお持ちの方にご協力をいただいているところでございます。また、現在イノシシのおりは15基でございます。本協議会では、各地の状況に今イノシシが出たということがありますと、その委員をお願いして町の職員も一緒になっており

を運び、捕獲に取り組んでいます。また先般、大阪府におきまして、国の緊急経済対策に係る鳥獣被害防止緊急捕獲等対策の説明会がございました。要件を満たせば、今回の大型補正による補助金の対象となるということでございます。これにつきましては、岬町有害鳥獣対策協議会と協議しながら、この補助金等を活用し、被害の防止対策に努めていきたいと考えています。

○田島乾正議長 部長、今ちょっと質問者と答弁者が合っていないように思うんよ。質問者は被害があるのではないかと言ってるでしょ。泉州一で230頭捕獲しているでしょ、岬町は。そして、それだけ出ているのに被害がないということがおかしいし、最後、隣接した市町村で連携して被害をなくす方法を答弁に入れてあげてほしい。

○末原都市整備部長 ちょっと矛盾した答弁になったと思いますが、地元の方が川端議員のほうにそういう被害が出ているという報告がございしますが、我々は、イノシシが出ているからそれを捕らえてほしいという要望は町のほうに来ます。そのために、おりを設置する方に、協議会の方が行っていただく。で、町も一緒に回収すると、そういう形で対策を進めているということで、我々のほうには直接被害報告というのは入ってこない状況なんです。ちょっとその辺ご理解願いたいのと、先ほど言いました、大阪府が泉州地域では非常に岸和田以南とかでは捕獲数は多いんですけれども、おっしゃいますようにイノシシは野山を駆け回りますので、全体として捕らえていく状況がありますが、それは統括しているのは大阪府でございまして、大阪府が各市町村の実態に合わせて捕獲していくということで、その辺の連携については一応とれていると考えています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 なんか全然。

○田島乾正議長 ちょっとかみ合い悪いね。

○川端啓子議員 ええ、なんか全然、言うたら今の部長の答弁でしたら、ひとつも皆さんは困っていないって聞こえたんですけども、現実には、私らが頭を抱えるときがあるんですけどね、どうしようもできなくて。おりの数も限られているしって言うんですけども、一回、私も町内を回ってきて、また事業委員会もありますので、そのときにでもまた実態をお話しさせていただきたいと思います。これについてはもう終わります。

次は防災対策で、防災減災ニューディールについて。公明党は老朽化対策と国民の命を守る観点で、防災減災ニューディール政策を提案しております。今回、自治体による社会インフラの老朽化対策などを集中的に支援する防災安全交付金が、国における12年度補正予算で創設され、13年度予算でも積み増しされると聞いています。当町もこれに基づいて総点検をされていると

と思いますが、その総点検された結果をお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 防災減災ニューディールにつきまして、この平成24年度の大型補正により、補正が出ました。岬町といたしましては、この新たに創設されました防災安全交付金により、町道の効率的な舗装修繕を実施するための町道舗装修繕計画策定に係る社会資本整備総合交付金を活用する予定です。なお、交付率につきましては事業費の55%でございます。内容につきましては、町内の道路内5.5メートル以上の幅員である路線を優先的に選定し、おおむね10キロメートルの舗装道路の傷みぐあいの調査を行い、効率的な舗装修繕のための計画を策定するものでございます。また、舗装修繕の交付金に係る要件といたしましては、ひび割れ率が40%以上、また轍ぼれですけれども、40ミリ以上である箇所に限るとされております。岬町といたしましては、この交付金を最大限に利用して町内道路の老朽化した道路の舗装修繕を行っていきたいと考えています。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。以上で公明党を代表しての会派代表質問を終わりたいと思います。まだまだお聞きしたい点、まだまだ意見も言いたい点はございますが、またこの後いろいろ委員会等でさせていただきたいと思います。きょうはこれで終わらせていただきます。

○田島乾正議長 ご苦労さまでした。これをもって会派代表質問を終わります。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

16時10分から再開したいと思います。

(午後 3時54分 休憩)

(午後 4時10分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

○田島乾正議長 日程6、一般質問を行います。

お諮りします。休憩前に一般質問の方に調整をお願いいたしましたところ、本日の一般質問は2名の一般質問者、反保多喜男君、和田勝弘君のみで本日は会議を閉会したいと思います。あと

の3名、小川議員、奥野議員、中原議員、についてはあすの会議で一般質問をよろしくお願ひしたいと思ひますので、ひとつ、ご協力方お願ひしておきます。

お諮りします。ご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは一般質問を行います。順位に従ひまして質問を許可します。初めに反保多喜男君。

○反保多喜男議員 議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。

田代町長はことしの岬だよりの新年号で、飛躍、まちの価値を高めるまちづくりを表題にして新年のご挨拶をされておりました。先ほどの町政運営方針の中でも、まちの価値を高めるまちづくりに尽力されるとのことでおりました。平成25年度の予算においては、行財政改革に絡んで未収債権の徴収強化策、乳幼児等医療費助成制度の拡充による子育て支援や各小学校の耐震化、中学校のパソコン教室の機器の更新などの教育環境の充実、町営住宅の整備、シルバー人材センターの設置、地域活性化のための深日港活性化事業や多目的公園の活用など具体策が示されておるところでございますが、会派代表質問で回答されておられますので、私からの質問は控えさせていただきます。

私からは、新規事業として本庁舎耐震化事業は計画されておられますので、これについて質問をいたします。まず、本庁舎耐震化の目的についてお答えください。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 庁舎診断の目的につきましてご説明いたします。本庁舎につきましては、鉄筋コンクリートづくりで延べ床面積が4533.5平方メートルでございます。昭和40年4月に竣工し、築48年を経過しておるところでございます。そして、この建物は昭和56年以前の基準でございます旧耐震基準に該当する建物となっております。この旧耐震基準の建物につきましては、今般の東日本大震災の地震規模に耐えるように設計されておられますが、したがひまして、新耐震基準による耐震診断を行ひまして、その結果を踏まえた耐震対策を必要とおしているところでございます。また新耐震基準以降の建物につきましては、地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することに主眼を置かれておひまして、例えば旧基準の震度5程度の地震に耐える住宅の規定につきましては、新基準では震度6強から震度7程度の地震で倒れない住宅と変更されたところでございます。こうした中、本庁舎は、水道庁舎に設置されました災害対策本部室とともに、今後発生が想定されておられます東南海地震などの災害発生時における国及び大阪府からの情報受信や住民に対ひ的確な情報発信や避難指示等、また素早い災害復旧にも

対応する司令塔となる重要な施設であるため、耐震対策の一環といたしまして今般第1次耐震診断を予定しているところでございます。

○田島乾正議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 確かにこの防災、警報が発生になって、役場のほうに駆け込んでいくときがあります。そのときには災害対策本部ということで各区長さんが町長初め先頭に立って、皆さんの指示をやっております。その中で、常に思うんですけれど、もしそういう災害本部の場所自体で、今場合は耐震化はできていますのでないんでしょうけれど、今までは実際に集まっている場所がこういう本庁舎内にあって、私らも寄せてもらっている中で、倒壊のおそれが常にある、そういった中でいろいろ活動しながらやっていっておられるのは大変危険な状態で指示を出している、だから耐震というのは必要だと思いながらいたところが、こういう予算が発生してきたので、よかったと思っている次第でございます。

次に、私が印象にありますのは、今も言いましたように、町長は就任後に災害対策本部を耐震性のある水道庁舎に移設し、組織も危機管理担当を町長の直轄にして自治区と連携できるように改変したことでございます。そのころに、東日本大震災が発生し、甚大なる被害が現実になりました。災害対策に本気に取り組んでいるなど感じております。先ほど説明がありましたが、まさしく住民を避難指示するために情報機器がきちんと維持できるようにすることは、危機管理の基盤だと思います。南海トラフ連動の地震が生じたときの津波高は最大4メートル、この役場は海拔3メートルにあるので、沈んでしまうことはないにしても地震で倒壊すれば情報機器は機能いたしません。岬町の住民の命を守るのは、本町で従事している災害対策本部の職員の初動の指揮は極めて重要になると思います。正確な情報による初動の指揮が救われる住民の数に大きな影響を及ぼすと思います。災害どきに住民の命を守るまちにすることは、まちの価値を高めるまちづくりの根本であると思います。平成25年度の予算は耐震診断になっております。既に災害対策本部も組織も町長の政策によって一定の成果があると思いますが、耐震診断の結果からその後もきっちりと耐震工事をすることで、町長は今までに災害時での対応力を強化してきたことは結実するのではないのでしょうか。そこで本庁舎耐震化の診断結果から耐震工事を計画的にすべきではないかと思いますが、いかがお考えでございましょうか。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 ご質問にありましており、台風や地震など災害が発生した際には地方自治の原点でございます住民の生命・身体・財産を守るため、本庁舎内で勤務する職員を初め、全ての職員は災害対策本部に参集し、全職員が地域防災計画に定められた役割を果たすとともに救助救援

活動などの初期行動から、あらゆる災害復旧活動に迅速かつ的確に行動することが求められているところでございます。こうした中、職員の執務中に災害発生した場合に直ちに的確な行動を起こすためには、まず本庁舎の被害が最小限度であることが前提であり、本庁舎の耐震機能を強化する必要があります。したがって、今回予定する第1次耐震診断の結果を踏まえまして、引き続き必要な第2次耐震診断や耐震工事に着手する計画を進める必要性は十分認識しているところでございます。こうした中で、厳しい財政状況であります、今回の平成24年度補正予算には小学校2校の耐震工事の実施を、また平成25年当初予算には残る全ての学校施設に係る耐震実施設計の実施などを盛り込んでおり、平成27年度までには災害発生時に避難施設となる教育施設の耐震化をほぼ終えるなど、公共施設に係る耐震化計画についての一定の前進が見える状況に変わりつつあります。こうした中におきまして、引き続き町財政は厳しいことには変わりはありませんが、この行財政改革を着実に進めた今後の財政収支見込みを考慮しながら、早期に本庁舎の耐震対策のあり方についての結論を出したいと考えています。

○田島乾正議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 警報が出て、町職員の皆さんが役場に集合されて、そこでもし役場本庁舎が倒壊あるいは大きな事故になった場合は、非常に悔やまれる姿が当然出てきます。住民を守っていくのは、職員の皆様方が警報が出たら家のことはさしておいて町に駆け込んで活動されているわけですから、ぜひそういう耐震化をでき上がった中で活躍できるように願っております。

次に、新規に全町一斉防災訓練の予算が計上されています。まさしく本庁舎耐震化事業と車の両輪になると私は思っております。当然災害対策本部が中心となり、本庁の情報機器を用いた全町一斉防災訓練となると推測するのですが、いかがでしょうか。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 今回予定しております総合防災訓練では、広く岬町の住民の方々に訓練に参加していただくことと合わせまして、訓練を見学していただくことを目的に実施したいと考えているところであります。そうしたことから、学校施設など一定規模の広いグラウンドにおいて仮想の災害対策本部を設置し、訓練を実施してまいりたいと考えています。今回本庁の防災行政無線などの情報機器を用いた訓練ではないのですが、実際災害が発生すれば、住民への周知等は防災行政無線などの情報機器において周知することとなります。これまでも岬町では、淡輪地区での総合防災訓練を初め、各自主防災組織が消防署、地域の消防団と協力しながら個別の訓練を実施していただいています。これらの訓練は地域の実情に応じた訓練を中心に実施され、地域住民が参加しやすく実態に則したものとなっており、こうした訓練こそ自助共助といった観点から最も

重要であると考えているところでございます。

総合訓練につきましては以前岬町と阪南市とで合同の訓練を実施した経緯がございますが、岬町単独で全町一斉の防災訓練は初めての試みであります。今回の訓練の目的として考えていますのは、地震等による大規模な災害の発生を想定し、地域防災計画に基づき防災関係機関が緊密な連携と協力のもと、より実践的な各種訓練を総合的に実施することによりの確な災害応急対策ができる防災体制の強化や防災関係機関の技術の向上と住民の防災意識の高揚に資することを目的として実施したいと考えているところであります。また訓練の想定につきましては、南海トラフに起因する巨大地震が発生し、本町においても最大震度6強が観測され、通信、電気、ガス、水道施設等のライフラインにも大きな被害が生じ、また町内各所で家屋が倒壊し同時多発火災が発生、負傷者や避難者が続出、さらに津波のおそれもあるといった想定のもと災害対策本部、消防署、消防団との情報伝達訓練を初め初期消火、避難誘導、負傷者の救出などの各種訓練、また煙からの脱出や起震車による地震体験コーナーなどを取り入れた訓練にしたいと考えているところであります。総合訓練の実施内容は今後細部にわたり消防署、消防団といった防災関係機関を初め各方面の関係者や団体の方々の協議と調整が必要であり、25年度の当初予算案が本議会でご承認いただきました後、直ちに協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

最後になりましたが、実施予定時期につきましては各方面の方々のご意見もお伺いしなければなりません。7月または8月ごろを予定したいと考えているところであります。

○田島乾正議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 昨年田島議長と竹原議員と私の3名で宮城県石巻市へ視察に行つてまいりました。当然災害時ど真ん中へ行ってきたわけですが、向こうのトップいわく、地震が来たら当然予想されるのは津波だと。それに対応する方法は津波てんでんこ、逃げるんが一番やと。人を助けに行くより、まず逃げる場所を決めた中で逃げなさいということを教えられてきました。実際に大きな被害に遭われた方を助けにいかれた方は圧倒的に多かったということらしいんですけど、今現実には岬町の中で地震あるいは津波対応で朝の9時過ぎに堤防の閉鎖作業はありますけれど、私はその海まで近いので参加させてもらっていますけれど、非常に少ないごくわずかな方が大きな堤防を動かしているのが、これまた現状でございます。だからこういう訓練が身近なところで、やはりそういう堤防を動かすこと自体は重い石の塊ですけど、そういうところから練習していくのが大きな仕事の方の動きになっていくんじゃないかなと思うときがあります。

それはそれで置いといて、最後の質問をさせていただきます。最後の質問とさせていただきますが、全町一斉の防災訓練も本庁舎の耐震化事業も平成25年度だけが成果が出るものではござ

いません。平成26年度、平成27年度と中期的に計画的に事業の実行を続けることが求められます。町長が朝、計画で言っていましたけれど、中期というのは5年スパンだと、長期は10年と、そういう中期の計画に実行を続けることが求められています。私はさっきの町政運営方針での質問で町長の意思を確認させていただいたところではございますが、中長期的に続ける必要のある事業は災害対策だけではございません。深日港活性化にいたしましても、道の駅の整備にしましても単年度では完結しないわけでありまして。ここで改めて、次期の町長として町の指揮をとられるかどうか再度お聞きいたします。

○田島乾正議長 田代町長。しっかり答弁をお願いします。

○田代町長 今、反保議員のほうから危機管理の面について二、三ご質問がございました。その答弁については担当部長が答えたとおりでございます。しかし、これからのまちづくりは非常に厳しい状況に入るのではないかと、このように思っています。といいますのは、我が町は非常に財政が厳しい状況にあります。先ほどから代表質問の中でいろいろと福祉問題、またあらゆる企業誘致の問題がありますけれども、分けていうならソフト面ハード面の事業2つに分けますと、常にお金がついてまわる問題ばかりでございます。そんな中で、やはり住民の要望またサービスを提供するには、できるだけ財政の立て直しをやらないと住民の皆様へのサービス提供はできないかなと、このように思っています。

しかし、サービスの面はそれとして、やはり危機管理の面にはいつ起き得るかわからない、この災害時に備えて議員のおっしゃるとおり、そういった危機管理の面は徹底して今後そういう取り組みをしなければならないと、このように思っています。きょう、早朝の冒頭で申し上げましたとおり、深日漁協のコンテナ船との衝突においてもいち早く危機管理態勢をとって、2名の職員を張りつけて常に連絡が密にとれるように3日間それを漁業組合との連携をしたいきさつから見まして、本当に危機管理というのは重要な事業だなど、このように思っていますので、今後もさらに、この問題についてはしっかりと危機管理体制をつくり、住民の安全・安心のために頑張っていきたいと、この思いには変わりありません。

それから、町長は再度この町政を担っていくのかという質問に対してですけれども、これは冒頭にも申し上げております。しかし一番これから考えていかなければならないのは、今こそ岬町を発展させる瀬戸際に立っているかなと、そのためにはやはりまちの価値を高めるということが一番大事だと、このように思っています。そのためにはやはり、ソフト面については先ほど申し上げましたとおり、これは日常の事務としての仕事として頑張っていくわけですが、重要課題というのが今道の駅とそれから深日港の活性化でございます。道の駅については、これは国

との連携をとらなければならないし、そして港については大阪府の所有の持ち物でございますので大阪府との連携をとっていかなければならない。こういった中の連携をいかにとっていくかというのは、今まで私が国とのかかわりをしっかりと守ってまいりました。大阪府ともしっかりと連携をとってまいりました。こういった今までの関係をしっかりと堅持をして次の次期町長選に出馬をして、さらに住民の皆さん方の信託に答えられるような町政運営を担っていきたく、このように思っておりますので、どうか私の意図する本日の町政運営方針の中にもありましたように、数々の事業について職員一丸となって頑張ってもらいますので、どうかご理解賜りますようお願い申しあげまして、宣誓の答弁にかえさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○田島乾正議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 けさの表明より力強い表明を、わかりやすい表明をいただきました。ぜひ表明した以上は町長、頑張ってください、私どもも両輪のごとく十分に応援もしていきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいようによろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 はい、ご苦労さまでした。反保多喜男君の質問が終わりました。次に和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

下水道計画について一般質問をいたします。私の記憶では、流域下水道の幹線は岬町は最南端であるため、岬町の流域幹線は淡輪中継ポンプ場までとなっていたのですが、岬町の努力と要望で役場まで延伸され、また次の努力で多奈川の谷川新橋まで延伸されることになりました。次に私から要望しています楠木地区までの流域下水道の延伸ですが、行政も努力されていると思いますが、楠木までは流域幹線は必要不可欠でありますので実施をしていただきたいのと岬町の公共下水道進捗状況についても伺います。よろしく願いします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 流域下水道の延伸については、過年度からずっと要望活動を行いまして、現在谷川新橋までが流域下水道ということで延伸計画されています。今議員ご指摘の当町の要望であります楠木地区末端までの流域延伸についてお答えさせていただきます。この流域下水道の延伸につきましては、議員ご指摘のとおり流域下水道の延伸を実現することによって、当然公共下水道で整備する範囲が狭くなります。したがって町の財政負担が軽減され、公共下水道の面整備が促進されると考えています。今まで大阪府並びに国に対して自民党大阪府議団を通じ要望活動を行ってまいりました。また、大阪府下水道室に対しては、毎年行われます補助申請の機会

を捉えては要望活動を行ってきました。しかしながら、流域幹線の採択基準が改定を受け、全国統一のものであること、また岬町の流域幹線を伸ばすことによって同じ南部流域の3市の負担増にもつながることと多くの問題があり、大変難しい状況となっています。したがって、このようなことから下水道整備が当面見込めない区域や下水道計画以外の生活排水の処理につきましては、循環型の社会形成推進交付金の補助制度を利用し、合併浄化槽の設置の促進を進めていきたいと考えています。

次に公共下水道の進捗状況につきましては、岬町の公共下水道は平成元年12月に都市計画決定され、計画区域は楠木を含む689ヘクタールとし、下水道事業認可区域は160.31ヘクタールとしておりました。平成24年度では、計画区域は765.36ヘクタールと広がり、公共下水道事業認可区域は563.14ヘクタールとなっています。現在の認可機関の平成元年12月25日から平成27年3月31日まででございます。また、平成24年度末の整備面積見込みは419.4ヘクタールであり、普及率は73.9%となる予定でございます。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 末原部長の答弁でわかりましたが、この答弁で延伸は大変難しいという状況であることはわかるのですが、公共下水道にすると、今部長も言っていましたように町の財政も軽減できない、また環境からいえば多奈川地区東側の河川と西側河川の橋などの橋桁に下水道管を通すということは環境と景観が悪くなることから、楠木まで流域幹線の延伸を要望しておきます。

もう1点、公共下水道の進捗状況については、おおむねわかりました。それで次の点に入ります。2点目ですが、公共下水道について伺います。まず現在の水洗化率について淡輪、深日及び多奈川地区別に、また本町の全体の水洗化率について伺いたい。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 ただいまご質問の水洗化率の状況でございますが、私が今現在手持ちしている資料の中では、水洗化率につきましては岬町全体で約72%程度となっています。この水洗化率とともに先ほど説明しました、まず整備を行う率については手持ちの資料がございますので、整備率について説明していきたいと思っております。整備が進みますとおおむね先ほど平均した水洗化率というのは接続率ですね、それが70%程度になります。整備の状況を地区別ですけれども、地区別の整備率といいますと淡輪地区で約98%、深日地区で約64%、多奈川地区では約20%ということで、整備については多奈川地区が若干遅れています。その中で水洗化率につきましてお答えさせていただきますと、各地区別で淡輪から順次進めてまいりましたので、周りにコミプラもございましたので、コミプラを接続することによって水洗化率を会検の指摘の70%以

上に上げるというような施策を持って進めてまいりました。したがって、深日地区についても中学校とか深日小学校などの水洗化率の考慮をしながら区域を広げてきた経緯がございます。また、多奈川地区につきましても小田平地区のコミプラも接続することによって、今ご指摘の水洗化率にはおおむね会検に耐えられる数字となっています。

○田島乾正議長 ○和田勝弘君。

○和田勝弘議員 岬町地区の水洗化率は、今部長も言っていましたコミプラというんですか、つなぐだけでよいというところもあって、淡輪、深日、ちょっと高くなっているという意味であると思うんですが、それにしても多奈川地区は20%ということは、やっぱり余りにも低水洗化率ではないかと思えます。この水洗化率を上げていただきたいことを要望しておきます。

次に3点目の田代町長に質問いたします。次は公共下水道の件ですが、多奈川地域が岬町で北高南低にならないように、また過疎化にならないためにも公共下水道の整備が必要であります。この公共下水道の整備には多額の財源が必要となり、現在の厳しい財政状況では直ちに事業認可区域の整備を求めるのは難しいことだと思いますが、下水道事業の促進は住みよいまちづくりのために、また良好な環境保全のためにも必要不可欠な事業でありますので、多奈川谷川、新橋周辺というんですか、地域の公共下水道事業の促進について田代町長の前向きな考えを伺います。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 部長が今、答弁させてもらったとおりでありまして、非常に楠木地区までの流域幹線は要望ということなんですけれども、我々も都度会合に行ってその旨を十分岬町の現状をお伝えするわけなんですけれども、なかなか今の状況の中では厳しいかなと、このように思っています。しかし、諦めずにこの要望については引き続き頑張っていきたいと思っております。ただ先ほど、議員がおっしゃる多奈川地区へのいわば北高南低という言葉をお使いになったんですけれども、非常に多奈川地区は20%ということで下水道の普及率が非常に低いということは私も理解いたしております。ただご理解を賜りたいのは、やはり深日でも兵庫地区、ここについてもやはり高低差がございます、なかなか流域幹線につなぐことのできない状況の中でおくれています。そんな中で、特に多奈川地区の港地区についても同じような状況で高低差があって、いわばポンプアップしなければならないという状況でございます。新橋まで来ていますので、今後そういったコミプラにするのか、いろんなポンプアップにするのか、そういったことも含めて十分検討する必要があると、このように思っています。決して多奈川地区だけ放置するわけではなくて、できれば多くの地域のところに公共下水道をやって、また新たな都市計画としての税の確保も我々は求めていく必要があるのかなと思っておりますけれども、現状の中で新たな税を求めるということは非常

に不公平に当たるということから現状のままです。そんな中で議員のおっしゃるとおり平成26年度までは一応現事業区域を決定していますので、26年度以降に新たに区域を見直して拡大して、それまでにどのような手法をもってやっていくか、そういった選択をしていきたいと、このように思っていますので、議員のおっしゃるとおりご理解を賜っていると思いますが、相当な財源が必要となりますので、できるだけ我々は他に負担を与えない、住民にあえてその負担を求めないという方法で頑張っていくには、できるだけその最善の方法を考えていきたいと、このように思っていますので、今しばらくこれについての明確な回答は待っていただきたいと思っております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。その前に水洗化率の答弁漏れがあったので、答弁を求めます。都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 先ほど地区別の水洗化率の数字について手持ち資料がございましたので、淡輪地区については93%、深日地区については41%、多奈川地区には56%ということで、整備進捗率とは比例しないところがございます。それと全体的な人口における水洗化率というのは、岬町では79.62%となっています。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ちょっと言ってくれたのは意味がわかりにくいので、また後で聞かせてもらいます。多奈川がえらい多くなったような、報告になったので、また後で聞かせられます。

○田島乾正議長 また説明資料を差し上げてください。

○和田勝弘議員 とりあえず町長の答弁のことで要望だけしておきます。町長の町の財政が厳しい中、下水道の事業の拡大には多大な財源が必要とし、その対応に苦慮されていることがよくわかりました。こうした苦しい状況の中において、田代町長も前向きな考え方がわかりました。またさきに述べましたが、多奈川地域の水洗化率を上げていただきたく、住みよいまちづくりのためにご尽力ください。以上で私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

お諮りします。通告された一般質問について終了されておりますが、他の一般質問者の質問について、次の会議に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。

なお、次の会議はあす3月6日午前10時から開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後4時56分閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年3月5日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 中 原 晶

議 員 辻 下 正 純